

写

有価証券報告書

第 95 期

自 平成 22 年 4 月 1 日

至 平成 23 年 3 月 31 日

株式会社 **琉球銀行**

E03602

第 95 期（自平成 22 年 4 月 1 日 至平成 23 年 3 月 31 日）

有 価 証 券 報 告 書

- 本書は金融商品取引法第 24 条第 1 項に基づく有価証券報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社 **琉球銀行**

目 次

【表紙】	1	頁
第一部 【企業情報】	2	
第1 【企業の概況】	2	
1 【主要な経営指標等の推移】	2	
2 【沿革】	6	
3 【事業の内容】	7	
4 【関係会社の状況】	8	
5 【従業員の状況】	9	
第2 【事業の状況】	10	
1 【業績等の概要】	10	
2 【生産、受注及び販売の状況】	27	
3 【対処すべき課題】	27	
4 【事業等のリスク】	27	
5 【経営上の重要な契約等】	30	
6 【研究開発活動】	30	
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	30	
第3 【設備の状況】	31	
1 【設備投資等の概要】	31	
2 【主要な設備の状況】	31	
3 【設備の新設、除却等の計画】	32	
第4 【提出会社の状況】	33	
1 【株式等の状況】	33	
(1) 【株式の総数等】	33	
【株式の総数】	33	
【発行済株式】	33	
(2) 【新株予約権等の状況】	33	
(3) 【行使価格修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	33	
(4) 【ライツプランの内容】	33	
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	34	
(6) 【所有者別状況】	34	
(7) 【大株主の状況】	35	
(8) 【議決権の状況】	35	
【発行済株式】	35	
【自己株式等】	36	
(9) 【ストックオプション制度の内容】	36	
2 【自己株式の取得等の状況】	39	
【株式の種類等】	39	
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	39	
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	39	
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	39	
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	39	
3 【配当政策】	40	
4 【株価の推移】	40	
(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	40	
(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	40	
5 【役員の状況】	41	
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	43	
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	43	
(2) 【監査報酬の内容等】	47	
【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	47	
【その他重要な報酬の内容】	47	
【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	47	
【監査報酬の決定方針】	47	

第5	【経理の状況】	48
1	【連結財務諸表等】	49
(1)	【連結財務諸表】	49
	【連結貸借対照表】	49
	【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	51
	【連結損益計算書】	51
	【連結包括利益計算書】	52
	【連結株主資本等変動計算書】	53
	【連結キャッシュ・フロー計算書】	56
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	58
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】	64
	【表示方法の変更】	64
	【追加情報】	64
	【注記事項】	65
	【事業の種類別セグメント情報】	94
	【所在地別セグメント情報】	94
	【国際業務経常収益】	94
	【セグメント情報】	94
	【関連情報】	94
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	95
	【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に に関する情報】	95
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	95
	【関連当事者情報】	95
	【連結附属明細表】	97
	【社債明細表】	97
	【借入金等明細表】	97
	【資産除去債務明細表】	97
(2)	【その他】	97
2	【財務諸表等】	98
(1)	【財務諸表】	98
	【貸借対照表】	98
	【損益計算書】	100
	【株主資本等変動計算書】	102
	【重要な会計方針】	105
	【会計方針の変更】	110
	【注記事項】	111
	【附属明細表】	119
	【有形固定資産等明細表】	119
	【引当金明細表】	120
(2)	【主な資産及び負債の内容】	121
(3)	【信託財産残高表】	121
(4)	【その他】	121
第6	【提出会社の株式事務の概要】	122
第7	【提出会社の参考情報】	123
1	【提出会社の親会社等の情報】	123
2	【その他の参考情報】	123
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	124
(前期)	独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書	125
(当期)	独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書	126
(前期)	独立監査人の監査報告書	127
(当期)	独立監査人の監査報告書	128

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月28日

【事業年度】 第95期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社琉球銀行

【英訳名】 Bank of The Ryukyus, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大城 勇 夫

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

【電話番号】 沖縄(098)866局1212番 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長兼関連事業室長 宮 城 竹 寅

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田多町2丁目2番16号
株式会社琉球銀行総合企画部東京事務所

【電話番号】 東京(03)5296局8617番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼総合企画部東京事務所長 知 花 健 二

【縦覧に供する場所】 株式会社琉球銀行東京支店
(東京都千代田区神田多町2丁目2番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	42,195	43,403	41,850	40,671	39,634
うち連結信託報酬	百万円	3	0	0	0	0
連結経常利益	百万円	8,481	2,979	1,714	6,817	6,968
連結当期純利益	百万円	5,824	1,345	3,295	4,799	4,336
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	3,826
連結純資産額	百万円	78,812	75,705	80,380	87,820	84,902
連結総資産額	百万円	1,514,692	1,530,520	1,543,475	1,648,901	1,768,482
1株当たり純資産額	円	1,695.51	1,721.16	1,861.13	2,044.00	2,118.47
1株当たり当期純利益金額	円	187.85	32.23	81.65	119.97	110.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	156.92	29.66	72.08	106.39	106.57
自己資本比率	%	5.1	4.8	5.1	5.23	4.70
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.41	8.77	9.81	10.69	10.23
連結自己資本利益率	%	10.2	1.9	4.6	6.13	5.30
連結株価収益率	倍	14.67	27.55	9.97	8.77	8.59
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,241	△57,222	33,979	39,187	79,982
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△18,929	60,891	△35,432	△38,469	△80,963
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△11,210	△465	△410	△408	1,206
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	24,520	27,676	25,804	26,076	26,239
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,278 [364]	1,276 [382]	1,280 [389]	1,266 [395]	1,273 [423]
信託財産額	百万円	84	30	3	1	1

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1 「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。
- 6 自己資本比率、連結自己資本利益率について、平成20年度までは決算短信と平仄をとり、小数点第2位を四捨五入し小数点第1位まで表示しておりましたが、平成21年度から小数点第3位以下を切り捨て小数点第2位まで表示しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月		平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
経常収益	百万円	39,928	41,199	39,812	38,724	37,802
うち信託報酬	百万円	3	0	0	0	0
経常利益	百万円	7,955	2,926	1,384	5,915	5,795
当期純利益	百万円	5,823	1,391	3,347	4,493	4,203
資本金	百万円	54,127	54,127	54,127	54,127	54,127
発行済株式総数	千株	普通株 36,313 優先株 2,460	普通株 39,308 優先株 1,200	普通株 39,308 優先株 1,200	普通株 39,308 優先株 1,200	普通株 39,308
純資産額	百万円	76,740	73,563	78,562	85,427	82,119
総資産額	百万円	1,508,403	1,524,741	1,538,924	1,644,896	1,767,318
預金残高	百万円	1,397,154	1,413,924	1,420,442	1,524,160	1,640,759
貸出金残高	百万円	1,119,566	1,163,078	1,183,386	1,209,574	1,210,680
有価証券残高	百万円	282,293	212,018	242,526	284,550	365,488
1株当たり純資産額	円	1,690.99	1,718.16	1,845.73	2,020.72	2,091.69
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 10.00 (一) 第1回優先株式 75.00 (一)	普通株式 8.00 (一) 第1回優先株式 75.00 (一)	普通株式 8.00 (一) 第1回優先株式 75.00 (一)	普通株式 8.00 (一) 第1回優先株式 75.00 (一)	普通株式 30.00 (8.00)
1株当たり当期純利益 金額	円	187.78	33.41	82.94	112.15	107.06
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	156.87	30.75	73.23	99.46	103.27
自己資本比率	%	5.1	4.8	5.1	5.19	4.64
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.27	8.60	9.66	10.49	9.92
自己資本利益率	%	10.2	2.0	4.6	5.79	5.20
株価収益率	倍	14.67	26.58	9.81	9.38	8.87
配当性向	%	6.3	24.1	9.6	7.13	28.01
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,159 [254]	1,147 [267]	1,165 [273]	1,156 [282]	1,163 [298]
信託財産額	百万円	84	30	3	1	1
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第95期（平成23年3月）中間配当についての取締役会決議は平成22年11月10日に行いました。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 6 自己資本比率、自己資本利益率、配当性向について、従来は決算短信と平仄をとり、小数点第2位を四捨五入し小数点第1位まで表示しておりましたが、平成22年3月から小数点第3位以下を切り捨て小数点第2位まで表示しております。

2 【沿革】

- 昭和23年5月 琉球列島米国軍政府布令第1号により昭和23年5月1日琉球銀行設立。
- 昭和25年10月 琉球列島米国軍政本部指令第11号「琉球列島における外国貿易及び外国為替」公布に伴い外国為替公認銀行に指定。
- 昭和27年11月 米国財務省より米国政府公金受託銀行として指定。
- 昭和45年3月 金銭信託業務の取扱いを開始。
- 昭和47年1月 琉球列島米国軍政府布令に基づく特殊法人から商法上の株式会社へ改組し、株式会社琉球銀行と改称。
- 昭和47年5月 銀行法(1954年琉球政府立法第63号)による営業免許を取得。
- 昭和52年7月 全店総合オンラインシステム完了。
- 昭和54年7月 信用保証業務を行う会社として、りゅうぎん保証株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 昭和58年4月 公共債窓口販売業務開始。
- 昭和58年9月 現金精査整理業務等を行う会社として、りゅうぎんビジネスサービス株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 昭和58年10月 東京証券取引所市場第2部、福岡証券取引所に上場。
- 昭和59年4月 クレジットカード業務を行う会社として、株式会社りゅうぎんディーシーを設立。(現・連結子会社)
- 昭和60年6月 債券ディーリング業務開始。
- 昭和60年9月 東京証券取引所市場第1部に指定。
- 昭和62年11月 国内コマース・ペーパー取扱業務開始。
- 平成2年5月 新総合オンラインシステム稼働。
- 平成2年6月 担保附社債信託業務の営業免許を取得。
- 平成6年3月 信託代理店業務の認可。
- 平成10年12月 証券投資信託の窓口販売業務開始。
- 平成11年6月 事務代行業務を行う会社として、りゅうぎんオフィスサービス株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 平成14年6月 執行役員制度を導入。
- 平成16年8月 法人向けインターネットバンキング「りゅうぎんBizネット」取扱開始。
- 平成18年1月 「共同版システム」をスタート。
- 平成18年6月 調査・研究等を行う会社として、株式会社りゅうぎん総合研究所を設立。(現・連結子会社)
- 平成22年4月 中期経営計画「RISING PLAN 2010」をスタート。

3 【事業の内容】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しています。

当行グループは、当行、子会社5社および関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しています。

[銀行業務]

当行の本店ほか支店57カ店、出張所13カ所において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などを取り扱い、県内中小企業ならびに個人の資金ニーズに対して安定的に資金を供給し、沖縄県における中核的金融機関として、金融システムの安定さらには県経済の発展に寄与しております。また、当行の資金証券部門においては、県内の投資ニーズに対応するため、商品有価証券売買業務、投信窓販業務を取り扱うとともに、有価証券投資業務では預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。

[クレジットカード業務]

株式会社りゅうぎんディーシーは、クレジットカード業務を通して、加盟店・個人に対する簡便な決済手段と消費者金融サービスを提供しております。

[信用保証業務]

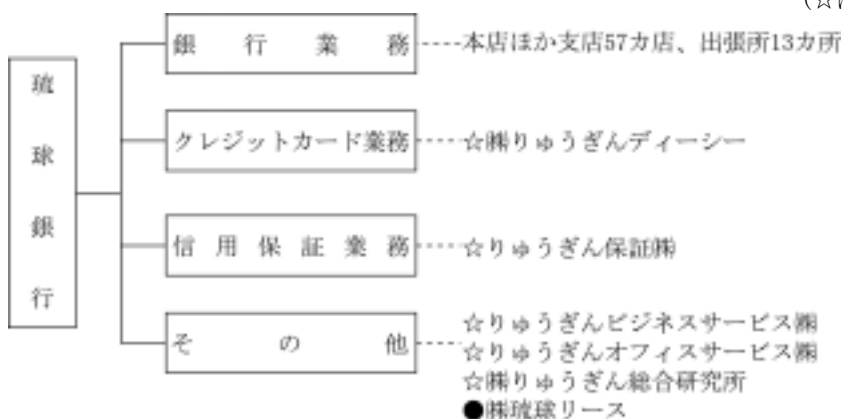
りゅうぎん保証株式会社は、住宅ローンなどの保証業務を行い、当行顧客に対する円滑な資金供給に資しております。

[その他業務]

りゅうぎんビジネスサービス株式会社においては現金精査整理業務、りゅうぎんオフィスサービス株式会社においては事務集中業務、株式会社りゅうぎん総合研究所においては産業、経済、金融に関する調査研究業務、株式会社琉球リースにおいてはリース業務を行っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(☆は連結子会社、●は持分法適用会社)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
りゅうぎんサービス株式会社	沖縄県那覇市	10	現金精査整理	100.0	5 (2)	—	事務受託 預金取引	提出会社 より建物 の一部を 賃借	—
りゅうぎんオフィスサービス株式会社	沖縄県浦添市	10	事務集中	100.0	5 (1)	—	事務受託 預金取引	提出会社 より建物 の一部を 賃借	—
株式会社りゅうぎん総合研究所	沖縄県那覇市	23	産業、経済、金融に関する調査研究	100.0	4 (2)	—	調査研究 受託 預金取引	—	—
株式会社りゅうぎんディーシー	沖縄県那覇市	195	クレジットカード	95.4 (0.5)	5 (2)	—	保証取引 預金取引 金銭貸借	提出会社 より建物 の一部を 賃借	—
りゅうぎん保証株式会社	沖縄県那覇市	20	信用保証	5.0 (0.0) [77.5]	6 (1)	—	事務受託 保証取引 預金取引	—	—
(持分法適用関連会社)									
株式会社琉球リース	沖縄県那覇市	346	リース	11.3 (6.3) [14.2]	6 (2)	—	保証取引 預金取引 金銭貸借	—	—

(注) 1 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、事業部門の名称を記載しております。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

事業部門の名称	銀行業務	クレジット カード業務	信用保証業務	その他業務	合計
従業員数(人)	1,163 [298]	15 [1]	10 [2]	85 [122]	1,273 [423]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 2 当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 3 従業員数は、嘱託及び臨時従業員664人を含んでおりません。
 4 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,163 [298]	40.7	18.1	5,488

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 2 当行の従業員はすべて銀行業務の事業部門に属しております。
 3 従業員数は、嘱託及び臨時従業員460人を含んでおりません。
 4 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 6 当行の従業員組合は、琉球銀行労働組合と称し、組合員数は971人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。
 7 当行は執行役員制度を導入しており、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は6名であります。なお、執行役員は上記従業員数に含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度の国内経済は、おもにアジア向けの輸出に支えられ、年を通してみると概ね持ち直しの動きが続いたものの、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により年度の最終盤には持ち直しの動きが弱まり、先行きの経済・社会に与える震災の影響が強く懸念される状況となりました。

県内経済は、食料品や衣料品などの非耐久消費財が年後半には底堅く推移するなど個人消費は一部で持ち直しの動きが続いたものの、建設が公共・民間工事ともに低水準で推移したことから弱含みの状況が続き、観光が景気の先行き不透明感による節約志向や羽田空港の国際化による海外旅行需要の高まりなどにより年度後半に弱含んだことから、全体としては後退の動きとなりました。東日本大震災の発生による当行グループへの直接的な被害はありませんでしたが、震災発生後には沖縄県への入域観光客数が大幅に減少するなど、震災は年度末にかけた沖縄経済にも大きな影響を与えました。

このような環境のもと、平成22年4月に「さらなる飛躍に向けた経営基盤の拡充」を経営目標とする中期経営計画「RISING PLAN 2010」をスタートさせ、中期経営計画初年度にあたる平成22年度は、年度目標として「営業・人材・機能革新のスピーディーな実践」を掲げ、チャンネルインフラの拡充、預金・預り資産販売の強化、法人取引における営業力の強化などに取り組んだほか、中小企業者を中心とした資金繰り支援に積極的に取り組みました。また、平成22年7月には、第一種優先株式（公的優先株式）の取得および消却を実施し、公的資金の返済を完了しました。

主な取り組み実績は以下のとおりです。

チャンネルインフラの拡充については、平成22年7月、沖縄県内のファミリーマート、ローソンのほぼ全店にATMを設置し、沖縄県内での圧倒的なATMネットワークを構築することで、お客さまとの接点拡大、利便性の格段の向上を図りました。拡充したATMネットワークの利便性を広くお客さまへお知らせするためのテレビCMを放送したほか、給与振込キャンペーンの実施により利便性向上をアピールしました。また、平成23年2月には、個人特化型のミニ店舗「りゅうぎんハロープラザ石田店」（正式名称：寄宮支店石田出張所）を開設しました。同店は、店内に総合受付窓口を設置し、店長自らがお客さまのご要望に応じて、窓口へのご案内やご相談を承る新しいスタイルの店舗であり、多様化するお客さまの資産運用ニーズに応えるための営業基盤を拡大しました。

預金の状況、預り資産の販売については、お客さまのライフステージにあわせ最適な金融商品・サービスを提供するライフプラン営業を展開し、個人取引基盤の一層の拡充を図りました。また、平成21年度より、女性の視点を商品・サービスの開発に活かすことを目的に、営業店に所属する女性行員による女性プロジェクトチーム「チーム・サンフラワー」を設置し、カスタマーセントリック（顧客中心主義）の視点に立った商品・サービスの開発に取り組んでおります。平成22年12月には女性プロジェクトチームが企画した「くじ付き琉神マブヤー幸運の定期預金」を発売するなど、お客さまの多様なニーズにお応えしております。

預り資産の販売に関しては、新たに、国内公社債・海外債券等を投資対象とするものやアジア・オセアニア地域の好配当株式を投資対象とする投資信託商品をラインナップに加え、幅広いお客さまのニーズに対応した品揃えとしました。

法人取引における営業力の強化については、「TKC月次決算応援ローン」や「ドクターズサポートローン」などのお客さまのニーズに即した新商品を発売することで、多様な資金調達手段を提供しました。また、公認会計士、税理士などの専門家派遣サービスを開始し、お客さまの経営課題に対し、お客さま、専門家、当行が一体となって解決に取り組んでいく態勢を構築しました。また、「地方銀行フードセレクション2010」へ参加し、お客さまの販路拡大支援に取り組むなど、問題解決型金融機能を提供しました。

金融機能の円滑化については、地域金融機関としてさらなる金融仲介機能を発揮していくために「金融円滑化に関する基本方針」に基づき、お客さまからの新規お借入れや条件の変更などのご相談に対して全営業店、ローンセンターにおいて適切かつ迅速に対応しました。

この結果、当連結会計年度末における業績は以下のとおりとなりました。

業容面では、預金の期末残高は、新たな定期預金商品の販売が順調に推移し個人預金が増加したことに加え、法人・公金預金ともに順調に推移したことで前連結会計年度末比1,134億円増加の1兆6,331億円と初めて1兆6,000億円を超えました。貸出金の期末残高は、クレジットカード業務等を行う連結子会社の貸出金が減少したことから前連結会計年度末比10億円減少の1兆2,080億円となりました。有価証券の期末残高は、国債を中心に積み増したことで、前連結会計年度末比809億円増加の3,655億円となりました。

収益面では、経常収益が、比較的低金利の住宅ローンや地公体向け貸出が増加したことから貸出金利息が減少し、また、市場金利の低下により有価証券利息・配当金が減少したことなどから、前期比10億36百万円減少の396億34百万円となりました。

一方、経常費用は、好調な預金推移を背景とした預金利息の増加、営業経費の増加などがありましたが、貸倒引当金繰入額や貸出金償却額が減少したことなどから、前期比11億87百万円減少の326億66百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比1億50百万円増加の69億68百万円、当期純利益は前期比を4億62百万円減少の43億36百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比1億62百万円増加の262億39百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより799億82百万円の収入（前期は391億87百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券等を中心とした有価証券の取得などにより809億63百万円の支出（前期は384億69百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得により60億27百万円の支出がありましたが、劣後特約付社債の発行による79億53百万円の収入により12億6百万円の収入（前期は4億8百万円の支出）となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度における資金運用収支は277億28百万円、信託報酬は0百万円、役務取引等収支は31億93百万円、その他業務収支は75百万円となっております。

部門別にみますと、国内部門の資金運用収支は275億64百万円、国際部門の資金運用収支は1億65百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	28,526	153	1	28,679
	当連結会計年度	27,564	165	1	27,728
うち資金運用収益	前連結会計年度	32,813	390	124	60 33,019
	当連結会計年度	32,273	326	106	46 32,447
うち資金調達費用	前連結会計年度	4,286	237	123	60 4,339
	当連結会計年度	4,709	160	104	46 4,718
信託報酬	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	0	—	—	0
役務取引等収支	前連結会計年度	4,614	36	977	3,673
	当連結会計年度	4,110	37	954	3,193
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,927	79	1,901	6,105
	当連結会計年度	7,763	74	1,837	6,000
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,312	42	923	2,431
	当連結会計年度	3,652	36	882	2,806
その他業務収支	前連結会計年度	300	275	—	575
	当連結会計年度	△282	357	—	75
うちその他業務収益	前連結会計年度	402	275	—	677
	当連結会計年度	171	358	—	530
うちその他業務費用	前連結会計年度	101	—	—	101
	当連結会計年度	454	0	—	454

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度における資金運用勘定の平均残高は1兆5,885億73百万円、そのうち貸出金が1兆1,621億20百万円、有価証券が3,340億14百万円となっております。資金運用利回りは2.04%、そのうち貸出金が2.54%、有価証券が0.75%となっております。

一方、資金調達勘定の平均残高は1兆5,443億33百万円、そのうち預金が1兆5,354億47百万円となっております。資金調達利回りは0.30%、そのうち預金が0.28%となっております。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,485,802	32,813	2.20
	当連結会計年度	1,581,271	32,273	2.04
うち貸出金	前連結会計年度	1,159,949	30,082	2.59
	当連結会計年度	1,167,839	29,736	2.54
うち商品有価証券	前連結会計年度	30	0	0.73
	当連結会計年度	50	0	0.56
うち有価証券	前連結会計年度	282,559	2,659	0.94
	当連結会計年度	322,451	2,415	0.74
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	37,386	43	0.11
	当連結会計年度	80,802	91	0.11
うち預け金	前連結会計年度	4,258	3	0.08
	当連結会計年度	8,974	12	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	(12,050) 1,447,752	(60) 4,286	0.29
	当連結会計年度	(8,968) 1,536,217	(46) 4,709	0.30
うち預金	前連結会計年度	1,421,473	3,833	0.26
	当連結会計年度	1,512,699	4,292	0.28
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	27	0	0.12
うち借入金	前連結会計年度	7,221	153	2.12
	当連結会計年度	7,319	128	1.75
うち社債	前連結会計年度	10,000	239	2.39
	当連結会計年度	10,197	242	2.37

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の子会社については、当連結会計年度末と前連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(12,050) 31,601	(60) 390	1.23
	当連結会計年度	(8,968) 28,317	(46) 326	1.15
うち有価証券	前連結会計年度	12,612	131	1.04
	当連結会計年度	11,875	101	0.85
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	5,883	65	1.10
	当連結会計年度	6,603	91	1.38
資金調達勘定	前連結会計年度	31,710	237	0.74
	当連結会計年度	28,817	160	0.55
うち預金	前連結会計年度	31,637	237	0.74
	当連結会計年度	28,762	160	0.55

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の子会社については、当連結会計年度末と前連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,505,354	9,704	1,495,649	33,143	124	33,019	2.20
	当連結会計年度	1,600,619	12,046	1,588,573	32,553	106	32,447	2.04
うち貸出金	前連結会計年度	1,159,949	5,205	1,154,743	30,082	120	29,961	2.59
	当連結会計年度	1,167,839	5,719	1,162,120	29,736	103	29,632	2.54
うち商品有価証券	前連結会計年度	30	—	30	0	—	0	0.73
	当連結会計年度	50	—	50	0	—	0	0.56
うち有価証券	前連結会計年度	295,172	325	294,846	2,790	1	2,789	0.94
	当連結会計年度	334,327	312	334,014	2,517	1	2,515	0.75
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	43,269	—	43,269	108	—	108	0.25
	当連結会計年度	87,405	—	87,405	183	—	183	0.20
うち預け金	前連結会計年度	4,258	4,173	84	3	3	0	0.22
	当連結会計年度	8,974	6,014	2,960	12	1	11	0.37
資金調達勘定	前連結会計年度	1,467,412	9,378	1,458,033	4,463	123	4,339	0.29
	当連結会計年度	1,556,066	11,733	1,544,333	4,823	104	4,718	0.30
うち預金	前連結会計年度	1,453,111	4,173	1,448,937	4,071	3	4,067	0.28
	当連結会計年度	1,541,462	6,014	1,535,447	4,453	1	4,452	0.28
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1	—	1	0	—	0	0.32
	当連結会計年度	27	—	27	0	—	0	0.12
うち借入金	前連結会計年度	7,221	5,205	2,016	153	120	32	1.63
	当連結会計年度	7,319	5,719	1,599	128	103	24	1.53
うち社債	前連結会計年度	10,000	—	10,000	239	—	239	2.39
	当連結会計年度	10,197	—	10,197	242	—	242	2.37

(注) 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度における役務取引等収益は60億円、そのうち為替業務によるもの13億74百万円、クレジットカード業務によるもの8億54百万円となっております。一方役務取引等費用は28億6百万円、そのうち為替業務によるもの3億1百万円となっております。その結果、役務取引等収支は31億93百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,927	79	1,901	6,105
	当連結会計年度	7,763	74	1,837	6,000
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	885	—	—	885
	当連結会計年度	902	—	—	902
うち為替業務	前連結会計年度	1,386	78	1	1,463
	当連結会計年度	1,301	73	1	1,374
うち代理業務	前連結会計年度	442	—	—	442
	当連結会計年度	422	—	—	422
うちクレジット カード業務	前連結会計年度	916	—	—	916
	当連結会計年度	854	—	—	854
うち保証業務	前連結会計年度	1,430	0	845	585
	当連結会計年度	1,410	0	816	595
うち証券関連業務	前連結会計年度	17	—	—	17
	当連結会計年度	8	—	—	8
役務取引等費用	前連結会計年度	3,312	42	923	2,431
	当連結会計年度	3,652	36	882	2,806
うち為替業務	前連結会計年度	271	42	—	314
	当連結会計年度	264	36	—	301

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,501,271	22,888	4,460	1,519,699
	当連結会計年度	1,624,143	16,616	7,568	1,633,191
うち流動性預金	前連結会計年度	729,323	—	4,460	724,862
	当連結会計年度	737,149	—	7,568	729,580
うち定期性預金	前連結会計年度	750,992	—	—	750,992
	当連結会計年度	861,712	—	—	861,712
うちその他	前連結会計年度	20,956	22,888	—	43,844
	当連結会計年度	25,281	16,616	—	41,898
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
総合計	前連結会計年度	1,501,271	22,888	4,460	1,519,699
	当連結会計年度	1,624,143	16,616	7,568	1,633,191

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金

4 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,209,161	100.00	1,208,066	100.00
製造業	69,836	5.78	67,709	5.60
農業、林業	2,604	0.22	2,368	0.20
漁業	625	0.05	674	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	2,524	0.21	2,350	0.19
建設業	76,630	6.34	69,332	5.74
電気・ガス・熱供給・水道業	10,567	0.87	11,502	0.95
情報通信業	11,495	0.95	10,353	0.86
運輸業、郵便業	27,344	2.26	18,712	1.55
卸売業、小売業	114,195	9.44	108,984	9.02
金融業、保険業	16,378	1.35	17,500	1.45
不動産業、物品賃貸業	246,116	20.35	254,676	21.08
医療・福祉	53,401	4.42	52,042	4.31
その他のサービス	99,342	8.22	94,002	7.78
地方公共団体	123,830	10.24	126,226	10.45
その他	354,265	29.30	371,625	30.76
合計	1,209,161	100.00	1,208,066	100.00

(注) 1 国内とは当行及び国内子会社であります。

2 海外及び特別国際金融取引勘定分については、該当ありません。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	国際	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	180,529	—	180,529
	当連結会計年度	223,394	—	223,394
地方債	前連結会計年度	16,614	—	16,614
	当連結会計年度	13,572	—	13,572
社債	前連結会計年度	58,313	—	58,313
	当連結会計年度	102,092	—	102,092
株式	前連結会計年度	10,261	—	10,261
	当連結会計年度	9,389	—	9,389
その他の証券	前連結会計年度	6,146	12,671	18,817
	当連結会計年度	5,552	11,519	17,071
合計	前連結会計年度	271,864	12,671	284,535
	当連結会計年度	354,002	11,519	365,521

(注) 1 国内業務部門は円建有価証券、国際業務部門は外貨建有価証券であります。ただし、円建外国債券は国際業務部門に含めております。

2 外貨建有価証券及び円建外国債券は、「その他の証券」に計上しております。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

① 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	1	100.00	1	100.00
合計	1	100.00	1	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1	100.00	1	100.00
合計	1	100.00	1	100.00

(注) 共同信託他社管理財産はありません。

② 元本補てん契約のある信託の運用/受入状況

科目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金銭信託(百万円)	金銭信託(百万円)
銀行勘定貸	1	1
資産計	1	1
元本	1	1
その他	0	0
負債計	1	1

(注) 信託財産の運用のため、再信託された信託を含みます。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	30,599	28,791	△1,808
うち信託報酬	0	0	0
経費(除く臨時処理分)	21,123	21,708	585
人件費	9,372	9,814	442
物件費	10,656	10,773	117
税金	1,094	1,120	26
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	9,475	7,083	△2,392
一般貸倒引当金繰入額	382	—	△382
業務純益	9,092	7,083	△2,009
うち債券関係損益	313	△167	△480
臨時損益	△3,169	△1,278	1,891
株式関係損益	△721	△122	599
不良債権処理損失	2,885	1,226	△1,659
貸出金償却	1,479	1,098	△381
個別貸倒引当金繰入額	789	—	△789
偶発損失引当金繰入額	64	△37	△101
債権売却損	439	6	△433
その他	112	158	46
その他臨時損益	437	70	△367
経常利益	5,915	5,795	△120
特別損益	1,186	1,699	513
貸倒引当金戻入益	—	1,226	1,226
固定資産処分損益	△46	△52	△6
固定資産処分益	—	1	1
固定資産処分損	46	53	7
減損損失	7	6	△1
償却債権取立益	1,241	665	△576
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	133	133
税引前当期純利益	7,102	7,494	392
法人税、住民税及び事業税	27	27	0
法人税等調整額	2,581	3,263	682
法人税等合計	2,608	3,291	683
当期純利益	4,493	4,203	△290

- (注) 1 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支
2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
6 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
7 当事業年度は個別貸倒引当金、一般貸倒引当金合計で取崩となるため、貸倒引当金戻入益として特別利益へ計上しております。

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	6,243	6,503	260
退職給付費用	821	948	127
福利厚生費	91	93	2
減価償却費	1,725	1,634	△91
土地建物機械賃借料	839	841	2
営繕費	82	80	△2
消耗品費	266	261	△5
給水光熱費	296	298	2
旅費	78	83	5
通信費	454	416	△38
広告宣伝費	319	374	55
租税公課	1,094	1,120	26
その他	8,862	9,217	355
計	21,175	21,875	700

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	2.17	2.01	△0.16
(イ)貸出金利回	2.55	2.50	△0.05
(ロ)有価証券利回	0.94	0.74	△0.20
(2) 資金調達原価 ②	1.66	1.62	△0.04
(イ)預金等利回	0.26	0.28	0.02
(ロ)外部負債利回	0.25	0.24	△0.01
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.51	0.39	△0.12

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 銀行勘定による表示。なお、信託勘定の残高縮小に伴い、信託勘定を含めて計算した場合、表示する利回り等への影響はありません。

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	11.55	8.45	△3.10
業務純益ベース	11.08	8.45	△2.63
当期純利益ベース	5.48	5.01	△0.47

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(末残)	1,524,160	1,640,759	116,599
預金(平残)	1,453,111	1,541,462	88,351
貸出金(末残)	1,209,574	1,210,680	1,106
貸出金(平残)	1,155,027	1,163,634	8,607

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	1,021,752	1,087,254	65,502
法人	376,115	412,439	36,324
合計	1,397,867	1,499,693	101,826

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	369,418	382,254	12,836
住宅ローン残高	310,615	323,607	12,992
その他ローン残高	58,802	58,647	△155

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	978,472	979,903	1,431
総貸出金残高	② 百万円	1,209,574	1,210,680	1,106
中小企業等貸出金比率	①／② %	80.89	80.93	0.04
中小企業等貸出先件数	③ 件	96,187	94,880	△1,307
総貸出先件数	④ 件	96,310	95,013	△1,297
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	99.87	99.86	△0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

(2) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	末残	1	1	0
		平残	3	1	△2
貸出金	金銭信託	末残	—	—	—
		平残	—	—	—

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1	1	0
法人	—	—	—
合計	1	1	0

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	74	598	72	465
保証	590	10,963	495	9,347
計	664	11,562	567	9,812

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	8,545	6,561,416	8,298	6,781,990
	各地より受けた分	6,170	4,336,240	6,013	4,472,396
代金取立	各地へ向けた分	78	157,020	74	143,194
	各地より受けた分	6	9,912	5	7,867

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		金額(百万米ドル)		金額(百万米ドル)	
仕向為替	売渡為替	8,661		8,710	
	買入為替	8,759		8,712	
被仕向為替	支払為替	234		277	
	取立為替	18		17	
合計		17,674		17,719	

8 併營業務の状況(単体)

	前事業年度			当事業年度		
	引受 一件	終了 一件	期末現在 一件	引受 一件	終了 一件	期末現在 一件
不動産売買の媒介	一件	—	—	一件	—	—
財産に関する遺言の執行	—	—	—	—	—	—
財産の取得及び処分の代理取扱	件	—	百万円	一件	—	—
取得	—	—	—	—	—	—
処分	—	—	—	—	—	—
証券代行業務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	—社	—社	—社	—社	—社	—社
管理株主数	—	—	—千名	—	—	—千名

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	54,127	54,127
	うち非累積的永久優先株	6,000	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	10,043	10,043
	利益剰余金	21,265	18,865
	自己株式(△)	99	101
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	406	865
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,495	1,749
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産 相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	2,866	2,406
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	83,560	81,411
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,760	1,757
	一般貸倒引当金	4,618	3,379
	負債性資本調達手段等	10,000	8,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	8,000
	計	16,378	13,137
	うち自己資本への算入額 (B)	16,378	13,137

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
控除項目	控除項目(注4) (C)	500	500
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	99,438	94,049
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	855,336	847,495
	オフ・バランス取引等項目	8,607	6,657
	信用リスク・アセットの額 (E)	863,943	854,152
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	65,469	64,873
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,237	5,189
	計(E)+(F) (H)	929,413	919,026
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		10.69	10.23
(参考)Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		8.99	8.85

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	54,127	54,127
	うち非累積的永久優先株	6,000	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	10,000	10,000
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	372	515
	その他利益剰余金	20,024	17,343
	その他	—	—
	自己株式(△)	84	86
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	404	863
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	2,866	2,406
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	81,169	78,630
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,760	1,757
	一般貸倒引当金	4,429	2,927
	負債性資本調達手段等	10,000	8,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	8,000
	計	16,189	12,684
うち自己資本への算入額 (B)	16,189	12,684	
控除項目	控除項目(注4) (C)	500	500
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	96,859	90,815
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	851,880	846,284
	オフ・バランス取引等項目	9,026	7,085
	信用リスク・アセットの額 (E)	860,906	853,370
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) /8%) (F)	61,926	61,551
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,954	4,924
計(E)+(F) (H)	922,832	914,921	
単体自己資本比率(国内基準) = D/H×100(%)		10.49	9.92
(参考) Tier 1 比率 = A/H×100(%)		8.79	8.59

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	84	99
危険債権	101	105
要管理債権	17	46
正常債権	12,022	11,964

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

東日本大震災の日本経済に与える影響は長期化が予想され、沖縄県内においても基幹産業である観光関連産業を中心に広範な影響を及ぼすことが懸念されるなど先行きに不透明感が見られる状況にあります。こうした環境下、当行はコンプライアンス（法令等遵守）の徹底を図りながら、営業力の強化に努めていく所存であります。

当行はこれからも、金融経済環境の変化やお客さまのニーズに的確に対応し、良質な金融サービスを提供することで地域社会の発展に貢献し、地元沖縄になくてはならないリーディングバンクとしてお客さまから高い信頼と支持をいただけるよう努めていきます。

4 【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

（1）信用リスク

当行グループの信用リスク管理体制は、営業部門から独立し与信判断や銀行全体の信用リスクの管理を行う審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、与信監査部門として資産の自己査定を監査する監査部の相互牽制体制から構成され適切に管理しています。信用リスクのうち信用集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」により特定の業種、企業、グループへの与信の集中を排除しており、その遵守状況は定期的に取締役会が確認しています。貸出金等の与信から生ずる信用リスクの全体的な把握については、信用格付毎の倒産確率や債権毎の保全状況に応じた信用リスクを定量化することで行っており、格付毎、業種毎、地域毎の信用リスクの分布状況を把握・分析することで信用リスクを管理しています。市場取引にかかる信用リスク管理は、主に公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定、遵守することで信用リスクを管理しています。しかしながら、当行は沖縄県を主たる営業基盤としているため、県内経済の動向により貸出金残高が減少する、あるいは不良債権額や与信関連費用が増加することにより当行グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当連結会計年度末現在における貸出金のうち不動産業、物品賃貸業、卸売業、小売業、建設業に対する貸出金の構成比が比較的高いためそれらの業種を巡る経営環境等の変化により不良債権額および与信関連費用が増加する可能性があり、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。また、商品有価証券及びその他有価証券については、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、満期保有目的及びその他有価証券として保有しているほか、一部の子会社及び子法人ではその他有価証券として保有していますが、これらは、それぞれ発行体の信用リスクに晒されており、当行グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（2）市場関連リスク

① 金利リスクについて

当行グループは、スプレッド収益管理手法等を用いたALMにより金利リスクを管理しています。市場リスクに関する規程により、リスク管理手法や手続き等の詳細を明記しており、ALM委員会において市場動向の把握・分析、資産の運用及び管理状況の把握・確認、今後の対応策等の協議を行っています。日常的には金融資産及び負債について総合企画部はリスク・リミットガイドラインの遵守状況を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しています。しかしながら、予期せぬ金利変動が生じた場合、当行グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 為替リスクについて

当行グループの為替リスクについては、外貨調達の範囲内での運用であり、持高限度額を定め、常にポジションをスクエアにし、為替相場の変動リスクの最小化を図っています。しかしながら、予期

せぬ為替変動が生じた場合、当行グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 有価証券の価格変動リスクについて

当行の有価証券を含む投資商品の保有については、市場運用部門である証券国際部の運用方針に基づき、市場リスク統括部門である総合企画部の管理の下、市場取引運用基準に従い行われています。証券国際部では、当行保証付私募債などの管理のほか、外部からの購入も行っており、事前調査や投資限度額の設定、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。また、総合企画部、一部の子会社及び子法人等で管理している株式等の多くは、発行会社との取引関係の維持・深耕や県経済発展への寄与、社会的責任・公共的使命を果たすことを目的として保有しているものであり、市場環境や取引先の財務状況などをモニタリングしており、これらの情報や管理状況は総合企画部を通じ、取締役会や常務会において定期的に報告されています。しかしながら、金利や為替相場、株価の変動等により、保有する金融資産の価値が変動し、当行グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ デリバティブ取引のリスクについて

当行グループのデリバティブ取引のリスク管理体制については、市場運用部門から独立した市場リスク統括部門として、総合企画部を設置しています。市場運用部門については、取引の約定を行う市場取引部門（フロントオフィス）と、運用基準・方針等の遵守状況を把握管理し、ポジション・評価損益・運用状況を定期的にリスク統括部門、担当役員へ報告する市場リスク管理部門（ミドルオフィス）、取引の確認事務、対外決済等勘定処理を行う後方事務部門（バックオフィス）間による相互牽制体制を敷いています。また、デリバティブ取引の開始に際しては、総合企画部と協議の上、ヘッジ方針を明確に定め取引を開始しています。しかしながら、金利や為替相場の変動等により、当行グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 資金調達に係る流動性リスクについて

当行グループは、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う証券国際部（資金繰り管理部署）と資金繰り管理部署の手法並びに手続きなどの適切性を検証する総合企画部（流動性リスク管理部署）を明確に区分し、相互に牽制する体制としています。管理手法としては、支払準備額や預貸率等について、それぞれリスクリミットを設定し、モニタリングを実施することで、流動性リスクの状況を管理しています。また、不測の事態に備えて、資金繰りの状況を逼迫度に応じて4段階に区分し、それぞれの局面において権限者、対応策などを定め、速やかに対処できる体制を整えています。しかしながら、当行グループの業績・財務状況や格付が悪化した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になり、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、または調達が困難となることで、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事務リスク

当行グループは、業務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、想定される事務リスクを回避するために、機械化投資の拡充と営業店後方事務の集中処理を積極的に進め、業務の効率化と事務リスクの圧縮に努めています。また、事務水準の向上や事務事故の未然防止の観点から、事務指導の強化や研修等を実施し、内部監査を厳格化させています。しかしながら、役職員による不正確な事務、あるいは不正や過失等による不適切な事務により、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) システムリスク

当行グループは、使用コンピューターシステムの安全対策として、システムリスク管理方針・管理規程やバックアップ体制を整備しており、さらに災害・障害等に備えた危機管理計画を策定して不測の事態に対応できるよう万全を期しています。しかしながら、万が一重大なシステム障害等が発生した場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本比率に係るリスク

当行グループは、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」（平成5年大蔵省告示第55号）に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があります。

当行グループでは、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めており、現在のところ、自己資本比率はこの最低基準を大幅に上回っています。しかしながら、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化することにより、自己資本比率が低下する可能性があります。

(6) 繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産は、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来実現すると見込まれる税金負担額の軽減効果を、繰延税金資産として貸借対照表に計上することが認められています。当行グループは、現時点において想定される金融経済環境等のさまざまな予測・仮定を前提に将来の課税所得を合理的に見積り計上していますが、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産が減額された場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 退職給付債務等の変動に係るリスク

当行グループの退職給付費用や債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出していますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件に変更があった場合には追加損失が発生する可能性があります。

(8) 規制変更のリスク

当行グループは、現時点の規制（法律、規則、政策、会計制度、実務慣行等）に従って業務を遂行しています。将来、これらの規制の新設、変更、廃止ならびにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の市場部門は、取引において不利な条件を承諾せざるを得ない可能性や、または一定の取引の実施が困難となり、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制が緩和される傾向にあり、これに伴い競争が激化しています。その結果、他金融機関等との競争により想定した収益があげられず、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 風評リスク

当行グループの業務は、預金者等のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しています。そのため、当行グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客様や市場関係者が当行グループについて事実と異なる理解・認識をされ、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) コンプライアンスリスク

当行グループは、業務を遂行する上でさまざまな法令諸規制の適用を受けており、これらの法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めていますが、これが遵守できなかった場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 顧客情報に係るリスク

当行グループは、個人情報・機密情報等のデータを有しており、その管理については、マニュアルで管理方法を明確に定めるとともに、本人確認システムを導入する等、不正利用・流出を防止する体制を強化しています。しかしながら、これらの対策にも関わらず、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 重要な訴訟によるリスク

当行グループは、法令遵守の徹底に努め、法令違反の未然防止体制を強化しています。しかしながら、今後、様々な業務遂行にあたり、法令違反およびこれに対する訴訟が提起された場合には、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態（キャッシュ・フロー）

現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比1億62百万円増加の262億39百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより799億82百万円の収入（前期は391億87百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券等を中心とした有価証券の取得などにより809億63百万円の支出（前期は384億69百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得により60億27百万円の支出がありましたが、劣後特約付社債の発行による79億53百万円の収入により12億6百万円の収入（前期は4億8百万円の支出）となりました。

(2) 経営成績

<収益状況>

当連結会計年度における経常収益は、比較的低金利の住宅ローンや地公体向け貸出が増加したことから貸出金利息が減少し、また、市場金利の低下により有価証券利息・配当金が減少したことなどから、前期比10億36百万円減少の396億34百万円となりました。

一方、経常費用は、好調な預金推移を背景とした預金利息の増加、営業経費の増加などがありましたが、貸倒引当金繰入額や貸出金償却額が減少したことなどから、前期比11億87百万円減少の326億66百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比1億50百万円増加の69億68百万円、当期純利益は前期比を4億62百万円減少の43億36百万円となりました。

<主要勘定>

①総資金量

当連結会計年度末の預金の期末残高は、新たな定期預金商品の販売が順調に推移し個人預金が増加したことに加え、法人・公金預金ともに順調に推移したことで前連結会計年度末比1,134億円増加の1兆6,331億円と初めて1兆6,000億円を超えました。

②総融資量

当連結会計年度末の貸出金の期末残高は、クレジットカード業務等を行う連結子会社の貸出金が減少したことから前連結会計年度末比10億円減少の1兆2,080億円となりました。

③有価証券

当連結会計年度末の有価証券の期末残高は、国債を中心に積み増したことで、前連結会計年度末比809億円増加の3,655億円となりました。

④純資産

当連結会計年度末における純資産の部の期末残高は、利益剰余金の減少やその他有価証券評価差額金が減少したことにより、前連結会計年度末比29億円減少の849億円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行グループは銀行業の単一セグメントであり、「第3 設備の状況」は同業務について記載しております。

当連結会計年度における当行の設備投資は、顧客利便性の向上を目的として、ミニ店舗の新規出店や店舗移転などのほか、事務の合理化、効率化を目的として各種事務機器の設置拡充やシステム関連投資を行いました。

その結果、当連結会計年度における当行の設備投資額は1,382百万円となりました。連結子会社においては重要な設備の投資はありません。

なお、営業に重大な影響を及ぼす設備の売却、撤去はございません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店ほか 27店	沖縄県 那覇地区	店舗	15,469 (1,652)	8,466	898	443	—	9,809	520
	—	豊見城支店 ほか6店	沖縄県 南部地区	店舗	5,994 (1,593)	688	217	85	—	991	94
	—	浦添支店 ほか25店	沖縄県 中部地区	店舗	11,569 (6,294)	862	600	241	—	1,705	355
	—	本部支店 ほか5店	沖縄県 北部地区	店舗	4,063 (1,554)	199	218	62	—	481	77
	—	久米島支店 ほか2店	沖縄県 離島地区	店舗	3,029 (—)	507	339	63	—	910	67
	—	東京支店	東京都	店舗	— (—)	—	23	6	—	29	9
	—	浦添ビル	沖縄県 浦添市	事務 センター	4,161 (—)	549	1,166	1,789	—	3,505	41
	—	社宅・寮	千葉県 ほか4カ 所	社宅 寮	8,436 (—)	643	436	1	—	1,080	—
	—	その他の 施設	沖縄県 中城村ほ か	倉庫等	6,589 (310)	1,141	458	144	—	1,745	—
国内 連結子 会社	りゅうぎん 保証(株)	その他の 施設	沖縄県 那覇市	事務所	— (—)	—	—	6	—	6	10
	(株)りゅうぎん ディーシー	その他の 施設	沖縄県 名護市ほ か	保養所 その他	— (—)	—	21	9	4	35	15
	りゅうぎん ビジネス サービス(株)	その他の 施設	沖縄県 那覇市	車両 その他	— (—)	—	—	0	—	0	63
	(株)りゅうぎん 総合研究所	その他の 施設	沖縄県 那覇市	事務所	— (—)	—	0	0	—	0	2

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであります。
 2 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含めて805百万円であります。
 3 その他欄は事業用動産1,221百万円、ソフトウェア他1,633百万円であります。
 4 店舗外現金自動設備 100カ所は上記に含めて記載しております。
 5 上記のほかリース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	事業(部門) の別	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行	—	—	沖縄県 那覇市他	銀行業務	車両・ A T M等	1,163	18
国内連結 子会社	(株)りゅうぎん ディーシー	—	沖縄県 那覇市	クレジット カード業務	電算機・ 車両等	15	9

(2) レンタル契約

該当ありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行の設備投資につきましては、お客様の利便性向上を図るため、ミニ店舗の出店や老朽化設備の改修のほか、事務センター・営業店舗等の省エネ対応を計画しております。

また、機械化投資につきましては、引き続きATMやインターネットバンキングの機能向上、業務効率化のための事務機器購入等の設備投資を計画しております。連結子会社において重要な設備投資の計画はありません。

当連結会計年度末において計画中等である重要な設備の新築、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業(部門) の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店ほか	—	新設 更改	銀行業務	店舗等	391	—	自己資金	—	—
					事務機械 ソフトウェア	2,572	—		—	—

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な設備等の売却の予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
第一種優先株式	1,200,000
第三種優先株式	1,000,000
計	67,200,000

(注) 平成23年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数から第一種優先株式及び第三種優先株式を削除しました。変更後の当行の発行可能株式総数は普通株式65,000千株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,308,470	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	(注) 1
計	39,308,470	同左	—	—

(注) 1 単元株式数は100株であります。

2 第一種優先株式1,200,000株について、平成22年7月14日付で当該株式の取得及び消却手続きを完了しており、当該株式の発行数はございません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年8月14日 (注) 1	—	36,907	—	44,127,114	△29,632,504	—
平成18年10月2日 (注) 2	4,000	40,907	10,000,000	54,127,114	10,000,000	10,000,000
平成18年10月11日 (注) 3	△6,800	34,107	—	54,127,114	—	10,000,000
平成18年11月7日～ 平成19年3月末 (注) 4	4,665	38,773	—	54,127,114	—	10,000,000
平成19年4月1日～ 平成20年3月末 (注) 5	1,735	40,508	—	54,127,114	—	10,000,000
平成22年7月14日 (注) 6	△1,200	39,308	—	54,127,114	—	10,000,000

(注) 1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

2 第三者割当の方法により、第二種優先株式を発行したことによります。

3 第一種優先株式の取得及び消却を実施したことによります。

4 第二種優先株式が普通株式へ転換されたことによる普通株式の増加及び第二種優先株式消却による減少であります。なお、当該期間に係るそれぞれの増減は以下のとおりとなっております。

普通株式増加数 7,405千株

第二種優先株式減少数 2,740千株

なお、第二種優先株式減少数には、平成19年4月26日取締役会決議により消却実施した平成19年3月取得請求分も含めております。

5 第二種優先株式が普通株式へ転換されたことによる普通株式の増加及び第二種優先株式消却による減少であります。なお、当該期間に係るそれぞれの増減は以下のとおりとなっております。

普通株式増加数 2,995千株

第二種優先株式減少数 1,260千株

6 第一種優先株式の全株式1,200千株について、取得及び消却を実施したことによります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	34	54	27	935	104	15	11,095	12,264	—
所有株式数 (単元)	4,324	102,085	4,205	88,886	35,547	36	155,930	391,013	207,170
所有株式数 の割合(%)	1.10	26.10	1.07	22.73	9.09	0.00	39.87	100.00	—

(注) 1 自己株式48,365株は「個人その他」に483単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,120	5.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,328	3.38
琉球銀行行員持株会	沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号	953	2.42
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2番1号	689	1.75
オリオンビール株式会社	沖縄県浦添市字城間1985番地の1	627	1.59
大同火災海上保険株式会社	沖縄県那覇市久茂地1丁目12番1号	617	1.56
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	571	1.45
第一生命保険相互会社 特別勘定年金口 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式 会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	480	1.22
株式会社オーエスジー	沖縄県浦添市勢理客4丁目18番5号	449	1.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	392	0.99
計	—	8,231	20.93

(注) 平成22年7月15日現在の株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成22年7月23日付で株式会社りそな銀行及びその共同保有者から提出されておりますが、当行として平成23年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。
なお、当該報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,161	2.95
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	96	0.24
計	—	1,257	3.20

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 48,300	—	普通株式であります。
完全議決権株式(その他)	39,053,000	390,530	普通株式であります。
単元未満株式	207,170	—	普通株式であります。
発行済株式総数	39,308,470	—	—
総株主の議決権	—	390,530	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式65株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当 行	沖縄県那覇市久茂地 1丁目11番1号	48,300	—	48,300	0.12
計	—	48,300	—	48,300	0.12

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成23年6月28日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条および第387条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役および監査役に対して新株予約権を、取締役に対しては年額80万円以内、監査役に対しては130万円の範囲で割当ててを、平成23年6月28日開催の第95期定時株主総会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名、監査役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役は90,000株、監査役は15,000株を1年間の上限とする。 新株予約権の個数は取締役は900個、監査役は150個を1年間の上限とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。 なお、当行が合併、会社分割、株式分割、株式併合などを行うことにより、付与株式数を変更することが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の主な行使の条件	新株予約権者は、当行の取締役、執行役員および監査役のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成23年6月28日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役、監査役および執行役員に対して新株予約権を割当ててを、平成23年6月28日の取締役会において決議されたものであり、その決議内容(新株予約権の募集事項)は次のとおりであります。

1. 新株予約権の名称
株式会社琉球銀行 第1回 新株予約権

2. 新株予約権の総数
956個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割当てた新株予約権の総数が減少したときは、割当てた新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3. 新株予約権の割当ての対象者およびその人数並びに割当ての新株予約権の数

当行取締役	8名	491個
当行監査役	3名	392個
当行執行役員	8名	73個

4. 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、下記14. に定める新株予約権を割当ての日（以下、「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

6. 新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、割当日においてブラック・ショールズ・モデルに基づき算出される公正な評価額とする。

また、割当てを受ける者が、金銭による払込に代えて、当行に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。

7. 新株予約権を行使することができる期間

平成23年8月1日から平成53年7月28日までとする。

8. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役、執行役員、および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目日が休日当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

10. 新株予約権の取得条項

- ① 当行は、以下のア、イ、ウ、エまたはオの議案につき当行株主総会（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会）で承認された場合は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - ア. 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - イ. 当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - ウ. 当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - エ. 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - オ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ② 当行は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、当行取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

11. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。

12. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、4. に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

7. に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、7. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

9. に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の行使の条件

8. に準じて決定する。

⑨ 新株予約権の取得条項

10. に準じて決定する。

13. 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

14. 新株予約権を割当てる日

平成23年7月29日

15. 新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所

株式会社琉球銀行本店営業部

16. 新株予約権証券を発行する場合の取扱い

新株予約権証券は発行しない。

17. その他

その他の事項は、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条7号による普通株式の取得
会社法第155条第3号による第一種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
 該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年3月30日)での決議状況 (取得期間平成23年4月1日～平成23年5月31日)	550,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	527,500	499,956,800
提出日現在の未行使割合(%)	4.09	0.00

会社法第155条第3号による第一種優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年7月9日)での決議状況 (取得期間平成22年7月14日)	1,200,000	6,025,896,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,200,000	6,025,896,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.00	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,963	1,921,185
当期間における取得自己株式	452	422,363

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,200,000	6,025,896,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
保有自己株式数	48,365	—	576,317	—

(注) 当期間における「保有自己株式数」は、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、内部留保の充実に努めつつ、業績や金融環境および将来的な株主価値向上の観点等を含め総合的に勘案して配当を実施していくことを基本方針としております。事業年度毎の配当回数は、前事業年度まで期末配当のみとしておりましたが、当事業年度より中間および期末に配当を実施しております。

中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会の決議により配当の実施を決定いたします。なお、当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行なうことができる旨を定款で定めております。

本配当方針のもと、当事業年度の業績を勘案するとともに、平成22年7月に第一種優先株式（公的優先株式）の取得および消却を実施し、公的資金の返済を完了したことも鑑み、株主の皆さまのこれまでのご支援にお応えし、さらなる株主価値の向上を図るため、当事業年度の1株あたりの配当につきましては、1株につき22円といたします。

これによりすでにお支払いさせていただいております中間配当金1株につき8円とあわせた年間の配当金は30円となります。

内部留保金につきましては、中期経営計画の実施を通じた事業基盤、財務体質の強化のための原資などに活用していきます。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成22年11月10日取締役会決議（中間配当）	314	8
平成23年6月28日定時株主総会決議（期末配当）	863	22

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	3,500	2,880	1,280	1,311	1,103
最低(円)	1,923	780	651	755	693

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	1,055	1,000	990	1,030	1,009	991
最低(円)	918	920	927	963	953	693

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第一種優先株式

第一種優先株式は非上場であるため、該当事項はありません。なお、平成22年7月14日付で全株について当該株式の取得及び消却手続きを完了しております。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	大城 勇夫	昭和22年2月4日生	昭和44年4月 平成8年10月 平成11年6月 平成12年6月 平成13年4月	琉球銀行入行 人事部長 取締役人事部長兼人材開発室長 常務取締役 代表取締役頭取(現職)	(注)2	3
専務取締役	代表取締役	宮城 恵也	昭和26年8月6日生	昭和50年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成21年6月	琉球銀行入行 人事部長 取締役人事部長 常務取締役 代表取締役専務(現職)	(注)2	5
常務取締役		金城 棟啓	昭和29年8月2日生	昭和52年4月 平成13年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成20年6月	琉球銀行入行 リスク管理部長兼法務室長 執行役員総合企画部長 取締役総合企画部長 常務取締役(現職)	(注)2	2
常務取締役		安田 幾夫	昭和27年9月23日生	昭和52年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成21年6月	琉球銀行入行 法人融資部長 執行役員法人融資部長 取締役企業支援部長 常務取締役(現職)	(注)2	3
常務取締役		池端 透	昭和28年1月29日生	昭和52年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年10月 平成20年6月 平成21年6月	琉球銀行入行 人事部長 リスク管理部長兼法務室長 執行役員リスク管理部長兼法務室長 執行役員リスク管理部長 取締役総合企画部長 常務取締役(現職)	(注)2	5
取締役	人事部長	石川 眞一	昭和29年2月23日生	昭和54年4月 平成16年6月 平成18年5月 平成18年6月 平成21年6月 平成22年6月	琉球銀行入行 企業支援部長 企業支援部長兼経済調査室長 執行役員営業統括部長 取締役総合企画部長兼関連事業室長 取締役人事部長(現職)	(注)2	2
取締役	総合企画部長	宮城 竹寅	昭和29年3月27日生	昭和54年4月 平成13年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成22年6月 平成23年6月	琉球銀行入行 営業統括部長 本店営業部長 執行役員人事部長 執行役員総合企画部長兼関連事業室長 取締役総合企画部長兼関連事業室長 (現職)	(注)2	2
取締役		渡慶次 道俊	昭和28年1月23日生	昭和50年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成21年2月 平成21年4月	琉球銀行入行 総合企画部長兼法務室長 取締役総合企画部長兼地域貢献室長 常務取締役 株式会社OCS非常勤代表取締役社長 同社代表取締役社長(現職) 当行非常勤取締役(現職)	(注)2	7
常勤監査役		伊良部 博久	昭和29年5月6日生	昭和54年4月 平成17年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月	琉球銀行入行 ダイレクト営業部長 執行役員リスク管理部長 執行役員証券国際部長 常勤監査役(現職)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		石川 清 勇	昭和25年1月27日生	昭和51年4月 沖縄電力株式会社入社 平成12年6月 同社経理部長 平成14年7月 同社理事経理部長 平成15年6月 同社取締役総務部長 平成17年6月 同社常務取締役 平成17年6月 琉球銀行監査役(現職) 平成19年6月 沖縄電力株式会社代表取締役副社長(現職)	(注)3	2
監査役		呉 屋 信 一	昭和24年5月1日生	昭和43年4月 共和火災海上保険株式会社入社 (共和火災海上保険株式会社と琉球火災海上保険株式会社が昭和46年12月に合併し大同火災海上保険株式会社に社名変更) 平成12年6月 大同火災海上保険株式会社総務部長 平成14年6月 同社取締役 平成17年6月 同社常務取締役 平成19年6月 琉球銀行監査役(現職) 平成20年6月 大同火災海上保険株式会社代表取締役専務(現職)	(注)3	4
計						42

(注) 1 監査役石川清勇並びに呉屋信一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 所有株式数は全て普通株式であります。

5 当行は、下記の点を目的として平成14年5月24日より執行役員制度を導入しております。

(1) 会社全体の経営責任を負う取締役と各担当分野の業務執行の責任を負う執行役員を設けることにより、経営環境の変化に即応し、競争力の強化を図ること。

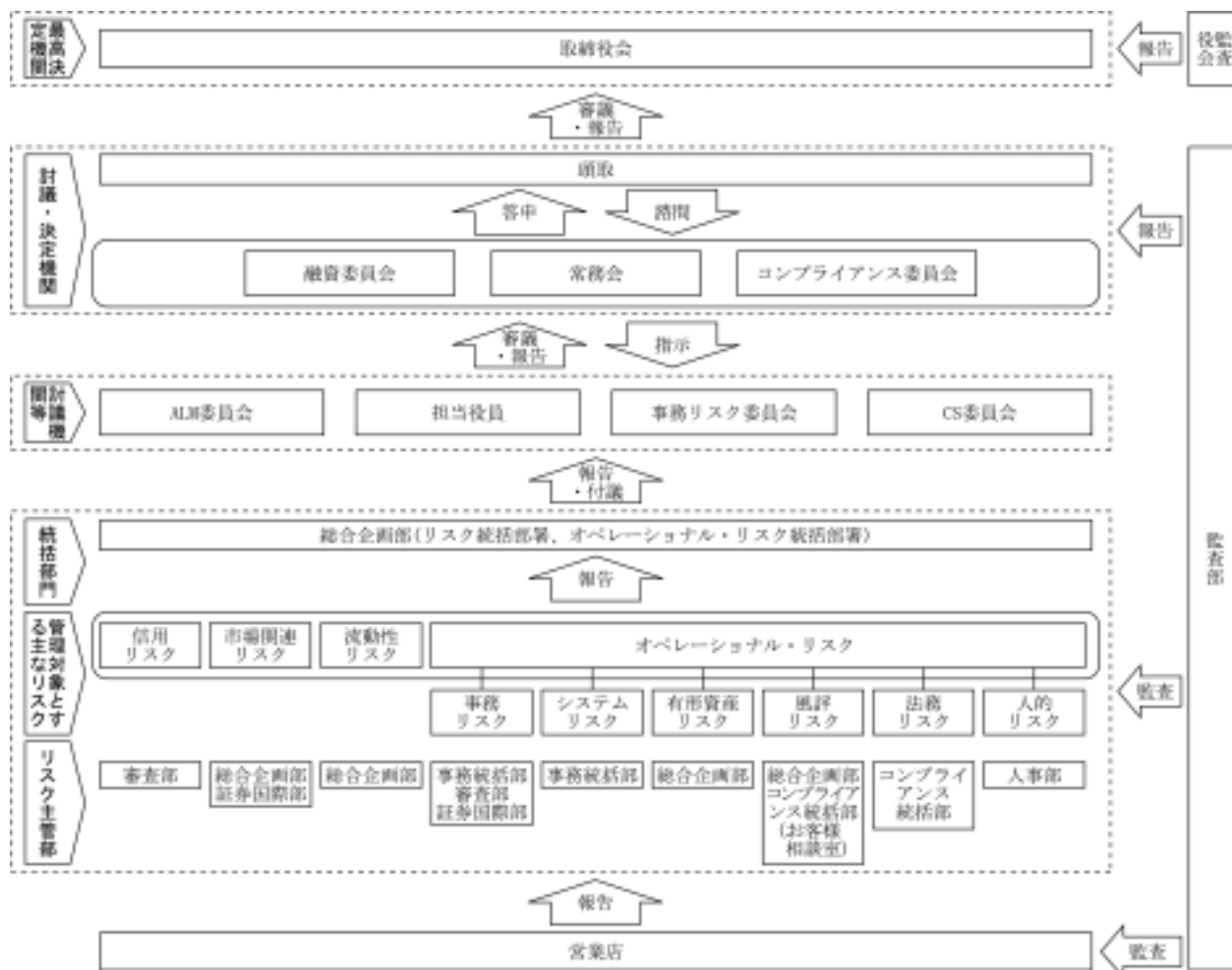
(2) 取締役の少数化による取締役会の迅速な意思決定と特定の分野ごとに責任を持つ執行役員の機動的な業務執行により、効率的な経営の実現を目指すこと。

なお、平成23年6月28日現在の執行役員は次のとおりであります。

執行役員

職 名	氏 名
地域第二部長	新垣 浩一
地域第一部長	川前 喜道
地域第三部長	中村 良太
監査部長	比嘉 正彦
営業統括部長	宮里 一 (新任)
審査部長	松原 知之 (新任)
企業支援部長	林 秀寛 (新任)
執行役員	高良 幸明

[リスク管理体制（平成23年6月28日現在）]



② 内部監査及び監査役監査の状況、会計監査の状況

当行の内部監査は監査部（人員21名、平成23年5月末現在）が各営業店および本部各部に対して実施する「全般監査」、監査部資産査定室が実施する「自己査定監査」で構成されており、監査結果は監査報告書等により代表取締役および取締役会に報告されているほか、監査役と毎月1回内部監査に関する情報を交換し、相互連携を強化しています。

監査役は取締役の職務執行を監視するとともに会計監査および業務監査を実施しており、また、監査役会は会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適切性をチェックしています。

当行は会計監査人として新日本有限責任監査法人与監査契約をしており、平成22年度の当行監査業務を執行した公認会計士は岩原淳一氏、増田正志氏、大竹栄氏の3名であり、監査業務に係る補助者は公認会計士6名、試験合格者8名、その他7名となっています。

内部監査部門、内部統制部門、監査役および会計監査人は、必要の都度、相互の情報交換や意見交換を行うなど、連携を密にし、監査の実効性向上に努めています。

③ 社外取締役及び社外監査役

当行は、銀行業務に精通した社内取締役による経営管理体制を採用しており、社外取締役は選任していません。監査役3名のうち2名の社外監査役を選任しており、業務執行状況について社外から監視するとともに監査を実施しています。

社外監査役 石川 清勇氏は沖縄電力株式会社の代表取締役副社長で、同社と当行の間には特に利害関係はなく通常の銀行取引となっており、独立性は確保されています。

社外監査役 呉屋 信一氏は大同火災海上保険株式会社の代表取締役専務で、同社と当行の間には特に利害関係はなく通常の銀行取引となっており、独立性は確保されています。

なお、上記社外監査役の役職名は平成23年5月末時点のものです。

④ 役員の報酬等の内容

当事業年度における取締役、監査役、社外監査役の報酬等の総額は210百万円です。

役員区分	員数（人）	報酬等の総額（百万円）			
		基本報酬 （百万円）	退職慰労引当金繰 入額（百万円）	退職慰労金 （百万円）	
取締役	7	186	63	123	—
監査役	2	16	11	4	—
社外監査役	2	7	4	2	—

使用人兼務取締役に対する使用人分給与は11百万円、員数は1人です。

役員報酬等の決定に関する方針

当行の取締役に対する報酬等はこれまで基本報酬、賞与、退職慰労金の3つで構成しており、このうち、基本報酬については、取締役としての職務内容や経営責任等を勘案したうえで、取締役の職位に応じた一定額を支給しております。また、退職慰労金につきましては、取締役の基本報酬額や在任期間等を考慮したうえで支給しております。

監査役に対する報酬等もこれまで基本報酬、賞与、退職慰労金の3つで構成しており、常勤監査役と社外監査役の区分に応じ、それぞれ基本報酬として一定額を支給するとともに、退職慰労金につきましては、それぞれの基本報酬額や在任期間等を考慮したうえで支給しております。

今般、昨今の経済情勢の変化や諸般の事情を勘案し、経営改革の一環として役員報酬制度の見直しを行うこととし、平成23年6月28日開催の第95期定時株主総会において、取締役および監査役の退職慰労金制度を廃止するとともに、役員の業績向上と企業価値増大への意欲や株主重視の経営意識をより一層高めるため、株式報酬型ストックオプション制度の導入を決議しております。

これにより、取締役および監査役に対し、取締役にはその職位に応じた新株予約権を付与し、監査役に対しては常勤監査役と社外監査役の区分に応じた新株予約権を付与することといたしました。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	109銘柄
貸借対照表計上額の合計額	9,208百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
沖縄電力株式会社	841,244	4,105	取引の維持・向上
沖縄セルラー電話株式会社	4,720	822	取引の維持・向上
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	1,608,330	788	関係強化の一環
株式会社沖縄銀行	83,341	317	関係強化の一環
全日本空輸株式会社	657,942	175	関係強化の一環
株式会社みずほフィナンシャルグループ	762,500	141	関係強化の一環
株式会社筑邦銀行	399,000	140	関係強化の一環
株式会社山形銀行	330,000	135	関係強化の一環
株式会社武蔵野銀行	50,200	134	関係強化の一環
株式会社阿波銀行	209,160	116	関係強化の一環

(当事業年度)

貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
沖縄電力株式会社	841,244	3,196	取引の維持・向上
沖縄セルラー電話株式会社	4,720	856	取引の維持・向上
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	1,608,330	617	関係強化の一環
株式会社沖縄銀行	83,341	282	地域金融情報の収集
全日本空輸株式会社	657,942	163	関係強化の一環
株式会社山形銀行	330,000	136	関係強化の一環
株式会社武蔵野銀行	50,200	135	関係強化の一環
株式会社筑邦銀行	399,000	112	関係強化の一環
株式会社阿波銀行	209,160	105	関係強化の一環
株式会社みずほフィナンシャルグループ	762,500	105	関係強化の一環
株式会社筑波銀行	348,800	88	関係強化の一環
株式会社八十二銀行	118,000	56	関係強化の一環
日本電信電話株式会社	10,200	38	関係強化の一環
株式会社サンエー	5,820	18	取引の維持・向上
株式会社平和	2,000	2	取引の維持・向上

(みなし保有株式)

該当ありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	206	4	2	△83
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	200	4	—	△45
非上場株式	—	—	—	—

ニ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当ありません。

ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当ありません。

⑥取締役の定数

当行の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧取締役会にて決議できる株主総会決議事項

- ・当行は、会社法第165条第2項に定める市場取引等による自己の株式の取得および会社法第459条第1項第1号に定める株主との合意による自己の株式の取得について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。これは、金融・経済環境の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的としたものであります。
- ・当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または信託受託者、登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定により、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としたものであります。

⑨株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としたものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	—	59	1
連結子会社	—	—	—	—
計	58	—	59	1

② 【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当ありません。

当連結会計年度

社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査計画に基づく監査予定日数や当行の規模、業務の特殊性等を勘案し、監査法人と協議を行い、代表取締役が監査役会の同意を得たうえで決定する手続きを実施しております。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※9 26,725	※9 32,130
コールローン及び買入手形	70,567	112,710
買入金銭債権	1,366	923
商品有価証券	6	20
金銭の信託	2,996	2,996
有価証券	※1, ※9, ※15 284,535	※1, ※9 365,521
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※10 1,209,161	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※10 1,208,066
外国為替	※6 797	※6 866
その他資産	※9 15,063	※9 10,600
有形固定資産	※12, ※13 19,460	※12, ※13 18,996
建物	4,519	4,382
土地	※11 13,060	※11 13,060
リース資産	—	4
その他の有形固定資産	1,880	1,549
無形固定資産	1,648	1,809
ソフトウェア	1,472	878
その他の無形固定資産	176	931
繰延税金資産	14,358	11,690
支払承諾見返	※15 11,643	9,883
貸倒引当金	※8 △9,429	※8 △7,731
資産の部合計	1,648,901	1,768,482
負債の部		
預金	※9 1,519,699	※9 1,633,191
借入金	※9 1,806	※9 1,564
外国為替	43	62
社債	※14 10,000	※14 18,000
信託勘定借	※16 1	※16 1
その他負債	12,451	15,138
賞与引当金	484	532
退職給付引当金	1,395	1,469
役員退職慰労引当金	214	356
睡眠預金払戻損失引当金	54	133
偶発損失引当金	208	170
再評価に係る繰延税金負債	※11 3,077	※11 3,075
支払承諾	※15 11,643	9,883
負債の部合計	1,561,081	1,683,579

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,043	10,043
利益剰余金	21,265	18,865
自己株式	△99	△101
株主資本合計	85,336	82,934
その他有価証券評価差額金	152	△612
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	*11 834	*11 831
その他の包括利益累計額合計	987	218
少数株主持分	1,495	1,749
純資産の部合計	87,820	84,902
負債及び純資産の部合計	1,648,901	1,768,482

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
経常収益	40,671	39,634
資金運用収益	33,019	32,447
貸出金利息	29,961	29,632
有価証券利息配当金	2,790	2,516
コールローン利息及び買入手形利息	108	183
預け金利息	0	11
その他の受入利息	158	104
信託報酬	0	0
役務取引等収益	6,105	6,000
その他業務収益	677	530
その他経常収益	869	656
経常費用	33,853	32,666
資金調達費用	4,339	4,718
預金利息	4,067	4,452
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	32	24
社債利息	239	242
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	2,431	2,806
その他業務費用	101	454
営業経費	21,968	22,603
その他経常費用	5,012	2,082
貸倒引当金繰入額	1,355	—
その他の経常費用	*1 3,656	*1 2,082
経常利益	6,817	6,968
特別利益	1,256	1,342
固定資産処分益	—	1
貸倒引当金戻入益	—	668
償却債権取立益	1,256	673
特別損失	56	194
固定資産処分損	49	54
減損損失	7	6
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	133
税金等調整前当期純利益	8,017	8,116
法人税、住民税及び事業税	251	351
法人税等調整額	2,697	3,172
法人税等合計	2,948	3,524
少数株主損益調整前当期純利益	—	4,592
少数株主利益	269	255
当期純利益	4,799	4,336

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	4,592
その他の包括利益	—	※1 △765
その他有価証券評価差額金	—	△765
繰延ヘッジ損益	—	△0
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△0
包括利益	—	※2 3,826
親会社株主に係る包括利益	—	3,570
少数株主に係る包括利益	—	255

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	54,127	54,127
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	54,127	54,127
資本剰余金		
前期末残高	10,043	10,043
当期変動額		
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式処分差益相当額の増加	—	0
当期変動額合計	—	0
当期末残高	10,043	10,043
利益剰余金		
前期末残高	16,869	21,265
当期変動額		
剰余金の配当	△403	△717
当期純利益	4,799	4,336
土地再評価差額金の取崩	0	3
自己株式の消却	—	△6,025
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動に伴う剰余金の増減	—	3
当期変動額合計	4,396	△2,399
当期末残高	21,265	18,865
自己株式		
前期末残高	△96	△99
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△6,027
自己株式の消却	—	6,025
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の減少	—	△0
当期変動額合計	△2	△2
当期末残高	△99	△101
株主資本合計		
前期末残高	80,943	85,336
当期変動額		
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式処分差益相当額の増加	—	0
剰余金の配当	△403	△717
当期純利益	4,799	4,336
土地再評価差額金の取崩	0	3
自己株式の取得	△2	△6,027
自己株式の消却	—	—
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動に伴う剰余金の増減	—	3

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
連結子会社及び持分法適用会社に対する持 分変動に伴う自己株式の減少	—	△0
当期変動額合計	4,393	△2,402
当期末残高	85,336	82,934
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△2,651	152
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,804	△765
当期変動額合計	2,804	△765
当期末残高	152	△612
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	24	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24	△0
当期変動額合計	△24	△0
当期末残高	0	0
土地再評価差額金		
前期末残高	834	834
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△3
当期変動額合計	△0	△3
当期末残高	834	831
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△1,791	987
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,779	△769
当期変動額合計	2,779	△769
当期末残高	987	218
少数株主持分		
前期末残高	1,228	1,495
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	267	253
当期変動額合計	267	253
当期末残高	1,495	1,749

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
純資産合計		
前期末残高	80,380	87,820
当期変動額		
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式 処分差益相当額の増加	—	0
剰余金の配当	△403	△717
当期純利益	4,799	4,336
土地再評価差額金の取崩	0	3
自己株式の取得	△2	△6,027
自己株式の消却	—	—
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分 変動に伴う剰余金の増減	—	3
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の減少	—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,046	△515
当期変動額合計	7,440	△2,917
当期末残高	87,820	84,902

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,017	8,116
減価償却費	1,730	1,641
減損損失	7	6
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	133
持分法による投資損益 (△は益)	△8	△15
貸倒引当金の増減 (△)	695	△1,697
賞与引当金の増減額 (△は減少)	51	48
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	124	74
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△48	142
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△21	78
偶発損失引当金の増減 (△)	64	△37
資金運用収益	△33,019	△32,447
資金調達費用	4,339	4,718
有価証券関係損益 (△)	406	290
為替差損益 (△は益)	120	473
固定資産処分損益 (△は益)	43	53
商品有価証券の純増 (△) 減	△4	△14
貸出金の純増 (△) 減	△25,927	1,094
預金の純増減 (△)	103,143	113,491
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△550	△241
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△114	△5,241
コールローン等の純増 (△) 減	△48,282	△41,691
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△125	△68
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△67	18
信託勘定借の純増減 (△)	△1	0
資金運用による収入	33,377	33,080
資金調達による支出	△3,502	△3,539
その他	△969	1,783
小計	39,478	80,252
法人税等の支払額	△290	△269
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,187	79,982
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△126,452	△166,148
有価証券の売却による収入	50,220	59,887
有価証券の償還による収入	38,571	26,576
有形固定資産の取得による支出	△482	△387
無形固定資産の取得による支出	△326	△959
有形固定資産の売却による収入	0	66
投資活動によるキャッシュ・フロー	△38,469	△80,963

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	—	7,953
配当金の支払額	△403	△717
少数株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△2	△6,027
財務活動によるキャッシュ・フロー	△408	1,206
現金及び現金同等物に係る換算差額	△37	△62
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	272	162
現金及び現金同等物の期首残高	25,804	26,076
現金及び現金同等物の期末残高	※1 26,076	※1 26,239

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 5社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 同左 (2) 同左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 1社 株式会社 琉球リース (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 同左 (2) 同左 (3) 同左 (4) 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 5社 (2) 連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。	(1) 同左 (2) 同左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：5～50年 その他：3～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>———</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>当行の社債発行費及び株式交付費は資産として計上し、社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却、株式交付費については3年間の均等償却をしております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>当行の社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,197百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,621百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同左
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 (追加情報) 従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理をしておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い、当連結会計年度より14年から12年に変更しております。 この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ178百万円減少しております。
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認めた額を計上しております。	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
	(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。	(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。 (追加情報) 従来、偶発損失引当金については一般貸倒引当金に係る実績率等を基礎として引当額を算出しておりましたが、代位弁済の実績に関する情報が整備されたことから、当連結会計年度より当該実績率により算出された負担金実績率等に基づいて算定する方法に変更しております。 この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ71百万円増加しております。
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社は外貨建資産・負債を保有しておりません。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(13) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13) リース取引の処理方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①金利リスクヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、特例処理に係る金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>②為替変動リスクヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。</p>	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①金利リスクヘッジ 同左</p> <p>②為替変動リスクヘッジ 同左</p>
	—	<p>(15)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3ヵ月以下の定期預金であります。</p>
	<p>(16)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(16)消費税等の会計処理 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	——
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3ヵ月以下の定期預金であります。	——

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。	——
——	(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は13百万円減少し、税金等調整前当期純利益は147百万円減少しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
——	(連結損益計算書関係) 当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第41号平成22年9月21日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
(賃貸等不動産関係) 当連結会計年度末から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。 なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。	——
——	当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>※1 有価証券には、関連会社の株式148百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,097百万円、延滞債権額は17,644百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,181百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,080百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,003百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,458百万円であります。</p> <p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,991百万円であります。</p>	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式196百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,352百万円、延滞債権額は19,935百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,017百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,781百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は26,086百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,327百万円あります。</p> <p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,991百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																								
<p>※8 貸出債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、36,765百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を21,552百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額58,318百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">24,286百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">237百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">10,738百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券55,325百万円及び預け金15百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は535百万円あります。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、173,658百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが172,785百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	24,286百万円	預け金	31百万円	貸出金	237百万円	その他資産	2百万円	預金	10,738百万円	借入金	75百万円	<p>※8 貸出債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、26,144百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を20,788百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額46,933百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">24,277百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">277百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">14,404百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">250百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券28,946百万円及び預け金15百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は549百万円あります。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、190,893百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが190,588百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	24,277百万円	預け金	31百万円	貸出金	277百万円	その他資産	2百万円	預金	14,404百万円	借入金	250百万円
有価証券	24,286百万円																								
預け金	31百万円																								
貸出金	237百万円																								
その他資産	2百万円																								
預金	10,738百万円																								
借入金	75百万円																								
有価証券	24,277百万円																								
預け金	31百万円																								
貸出金	277百万円																								
その他資産	2百万円																								
預金	14,404百万円																								
借入金	250百万円																								

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,423百万円</p> <p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 16,793百万円</p> <p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 338百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※14 社債は全額劣後特約付社債であります。</p> <p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は340百万円であります。</p> <p>※16 当行の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託1百万円であります。</p>	<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,606百万円</p> <p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 17,191百万円</p> <p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 338百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※14 社債は全額劣後特約付社債であります。</p> <p>—————</p> <p>※16 当行の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託1百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>※1 「その他の経常費用」には、貸出金償却1,610百万円、債権売却損885百万円及び株式等償却742百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 「その他の経常費用」には、貸出金償却1,187百万円、債権売却損355百万円及び責任共有制度負担金158百万円を含んでおります。</p>

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※1 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他の包括利益	2,780百万円
その他有価証券評価差額金	2,804百万円
繰延ヘッジ損益	△24百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	0百万円
※2 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
包括利益	7,848百万円
親会社株主に係る包括利益	7,579百万円
少数株主に係る包括利益	269百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	39,308	—	—	39,308	
第1種優先株式	1,200	—	—	1,200	
合計	40,508	—	—	40,508	
自己株式					
普通株式	51	2	—	54	注
合計	51	2	—	54	

(注) 単元未満株式の買取による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	314	8.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1種優先株式	90	75.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	314	利益剰余金	8.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第1種 優先株式	90	利益剰余金	75.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	39,308	—	—	39,308	
第1種優先株式	1,200	—	1,200	—	注2
合計	40,508	—	1,200	39,308	
自己株式					
普通株式	54	2	—	56	注1
第1種優先株式	—	1,200	1,200	—	注2
合計	54	1,202	1,200	56	

注1 単元未満株式の買取による増加及び連結子会社及び関連会社に対する持分変動に伴う増加であります。

2 平成22年7月の第一種優先株式1,200千株の自己株式取得及び消却に伴うものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	314	8.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第1種優先株式	90	75.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	314	8.00	平成22年9月30日	平成22年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	863	利益剰余金	22.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
現金預け金勘定 26,725	現金預け金勘定 32,130
3ヵ月超の定期預け金 △20	金融有利息預け金 △5,050
金融有利息預け金 △47	金融無利息預け金 △840
金融無利息預け金 △581	現金及び現金同等物 26,239
現金及び現金同等物 26,076	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
ファイナンスリース取引 1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 当連結会計年度末において、資産に計上しているリース資産はございません。	ファイナンスリース取引 1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 電話交換機一式 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 45百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 45百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 28百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 28百万円 減損損失累計額相当額 有形固定資産 一百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 一百万円 年度末残高相当額 有形固定資産 16百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 16百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 7百万円 1年超 10百万円 合計 17百万円 ・リース資産減損勘定年度末残高 一百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 9百万円 リース資産減損勘定取崩額 一百万円 減価償却費相当額 8百万円 支払利息相当額 1百万円 減損損失 一百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 27百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 27百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 18百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 18百万円 減損損失累計額相当額 有形固定資産 一百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 一百万円 年度末残高相当額 有形固定資産 9百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 9百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 5百万円 1年超 4百万円 合計 10百万円 ・リース資産減損勘定年度末残高 一百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 8百万円 リース資産減損勘定取崩額 一百万円 減価償却費相当額 7百万円 支払利息相当額 0百万円 減損損失 一百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行、子会社5社及び関連法人等1社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達及び貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っておりますが、デリバティブ取引は「市場リスクに対するヘッジ」、「お客様のニーズに対応した新商品の提供」のための手段として位置付けており、短期的な売買による収益手段としての「トレーディング」については取り組んでおりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当連結会計年度末現在における貸出金のうち、不動産業、物品賃貸業、卸売業、小売業、建設業に対する貸出金の構成比が比較的高く、これらの業種を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、商品有価証券及び有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、満期保有目的及びその他有価証券として保有しているほか、一部の子会社ではその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には主に、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では先物為替予約取引、有価証券関連では債券先物取引、債券先物オプション取引等があります。当行では、金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で、「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規により、デリバティブ取引を行っております。金利リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は、貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であり、ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に則り行っております。なお、一部の資産、負債について金利スワップの特例処理を行っております。為替変動リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び為替スワップであります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に則り行っております。また、一部の子会社では、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループの信用リスク管理体制は、営業部門から独立し与信判断や銀行全体の信用リスクの管理を行う審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、与信監査部門として資産の自己査定を監査するリスク管理部の相互牽制体制から構成されております。信用リスクのうち信用集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」により特定の業種、企業、グループへの与信の集中を排除しており、その遵守状況は定期的に取り締役会が確認しております。貸出金等の与信から生ずる信用リスクの全体的な把握については、信用格付毎の倒産確率や債権毎の保全状況に応じた信用リスクを定量化することで行っており、格付毎、業種毎、地域毎の信用リスクの分布状況を把握・分析することで信用リスクを管理しております。市場取引にかかる信用リスク管理は、主に公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定、遵守することでリスク管理を徹底しております。

② 市場リスクの管理

ア 金利リスクの管理

当行グループは、スプレッド収益管理手法等を用いたALMにより金利リスクを管理しております。市場リスクに関する規程により、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、ALM委員会において市場動向の把握・分析、資産の運用及び管理状況の把握・確認、今後の対応策等の協議を行っております。日常的には金融資産及び負債についてリスク管理部はリスク・リミットガイドラインの遵守状況を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

イ 為替リスクの管理

当行グループの為替リスクについては、外貨調達範囲内での運用であり、持高限度額を定め常にポジションをスクエアにし、為替相場の変動リスクを最小化することとしております。

ウ 価格変動リスクの管理

当行の有価証券を含む投資商品の保有については、市場運用部門である証券国際部の運用方針に基づき、市場リスク統括部門であるリスク管理部の管理の下、市場取引運用基準に従い行われております。証券国際部では、当行保証付私募債などの管理のほか、外部からの購入も行っており、事前調査や投資限度額の設定、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、総合企画部、一部の子会社で管理している株式等の多くは、発行会社との取引関係の維持・深耕や県経済発展への寄与、社会的責任・公共的使命を果たすことを目的として保有しているものであり、市場環境や取引先の財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報や管理状況はリスク管理部を通じ、取締役会や常務会において定期的に報告されております。

エ デリバティブ取引

当行グループのデリバティブ取引のリスク管理体制につきましては、市場運用部門から独立した市場リスク統括部門として、リスク管理部を設置しております。市場運用部門につきましては、取引の約定を行う市場取引部門（フロントオフィス）と、運用基準・方針等の遵守状況を把握管理し、ポジション・評価損益・運用状況を定期的にリスク統括部門、担当役員へ報告する市場リスク管理部門（ミドルオフィス）、取引の確認事務、対外決済等勘定処理を行う後方事務部門（バックオフィス）間による相互牽制体制を敷いております。また、デリバティブ取引の開始に際しましては、リスク管理部と協議の上、ヘッジ方針を明確に定めて取引を開始しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う証券国際部（資金繰り管理部署）と資金繰り管理部署の手法並びに手続きなどの適切性を検証する総合企画部（流動性リスク管理部署）を明確に区分し、相互に牽制する体制としております。

管理手法としては、支払準備額や預貸率等について、それぞれリスクリミットを設定し、モニタリングを実施することで、流動性リスクの状況を管理しております。また、不測の事態に備えて、資金繰りの状況を逼迫度に応じて4段階に区分し、それぞれの局面において権限者、対応策などを定め、速やかに対処できる体制を整えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預け金	26,725	26,725	—
(2) コールローン及び買入手形	70,567	70,567	—
(3) 買入金銭債権	1,366	1,366	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	6	6	—
(5) 金銭の信託	2,996	2,996	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	38,233	39,283	1,049
その他有価証券	242,996	242,996	—
(7) 貸出金	1,209,161		
貸倒引当金（*1）	△ 9,429		
貸倒引当金控除後	1,199,731	1,219,009	19,277
(8) 外国為替	797	797	—
(9) その他資産（*1）（*2）	2,952	2,952	—
資産計	1,586,373	1,606,701	20,327
(1) 預金	1,519,699	1,521,404	△ 1,704
(2) 借入金	1,806	1,806	—
(3) 外国為替	43	43	—
(4) 社債	10,000	10,019	△ 19
負債計	1,531,549	1,533,273	△ 1,724
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(46)	(46)	—
デリバティブ取引計	(46)	(46)	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価評価の対象となるものを表示しております。

（*3） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、重要性が乏しいこと及びそのすべてが、残存期間1年以内の短期であることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は2,152百万円増加、「繰延税金資産」は856百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,296百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国内の証券会社が算出した価格を採用しております。価格の算出方法は、市場金利を基に算出される将来の10年国債利回りを用いて、各利払い時点の金利収入を算出し、金利収入と償還元本を国債利回り等を用いた割引率で現在価値に割り引くことで、価格を算定しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をTIBOR等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) その他資産

その他資産のうち、子会社のカード・割賦債権については、そのほとんどが少額であること及び返済見込み期間等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。また、ゴルフ会員権につきましては、連結決算日における自己査定結果を踏まえ、貸倒引当金を計上しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金については、重要性が乏しいこと及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

当行の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
① 非上場株式(*1)	2,956
② 組合出資金(*2)	348
合計	3,304

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。また、当連結会計年度において3百万円減損処理を行っております。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金(*1)	3,783	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	70,567	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	210	360	—	—	795
金銭の信託	—	—	1,116	—	1,880	—
有価証券						
満期保有目的の債券	3,741	7,364	8,087	10,529	8,511	—
うち国債	633	3,268	—	1,186	2,991	—
地方債	3,107	3,996	3,080	1,819	—	—
社債	—	99	5,007	7,522	5,519	—
その他有価証券のうち満期があるもの	21,621	84,578	62,927	21,149	37,386	6,394
うち国債	12,517	54,512	46,380	20,651	34,307	4,078
地方債	—	—	2,525	—	2,084	—
社債	6,594	20,588	11,988	—	993	—
その他	2,509	9,477	2,033	497	—	2,315
貸出金(*2)	277,202	196,396	143,295	106,299	124,171	255,157
合計	376,917	288,549	215,786	137,977	171,948	262,347

(*1) 預け金のうち、満期のないもの3,716百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない18,754百万円、期間の定めのないもの87,883百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(*)	1,315,021	187,282	17,395	—	—	—
借入金	1,174	496	134	—	—	—
社債	—	—	—	10,000	—	—
合計	1,316,196	187,779	17,530	10,000	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金747,864百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

II 当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行、子会社5社及び関連法人等1社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達及び貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っておりますが、デリバティブ取引は「市場リスクに対するヘッジ」、「お客様のニーズに対応した新商品の提供」のための手段として位置付けており、短期的な売買による収益手段としての「トレーディング」については取り組んでおりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当連結会計年度末現在における貸出金のうち、不動産業、物品賃貸業、卸売業、小売業、建設業に対する貸出金の構成比が比較的高く、これらの業種を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、商品有価証券及び有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、満期保有目的及びその他有価証券として保有しているほか、一部の子会社ではその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には主に、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では先物為替予約取引、有価証券関連では債券先物取引、債券先物オプション取引等があります。当行では、金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で、「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規により、デリバティブ取引を行っております。金利リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は、貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であり、ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に則り行っております。なお、一部の資産、負債について金利スワップの特例処理を行っております。為替変動リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び為替スワップであります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に則り行っております。また、一部の子会社では、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループの信用リスク管理体制は、営業部門から独立し与信判断や銀行全体の信用リスクの管理を行う審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、与信監査部門として資産の自己査定を監査する監査部の相互牽制体制から構成されております。信用リスクのうち信用集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」により特定の業種、企業、グループへの与信の集中を排除しており、その遵守状況は定期的に取締役会が確認しております。貸出金等の与信から生ずる信用リスクの全体的な把握については、信用格付毎の倒産確率や債権毎の保全状況に応じた信用リスクを定量化することで行っており、格付毎、業種毎、地域毎の信用リスクの分布状況を把握・分析することで信用リスクを管理しております。市場取引にかかる信用リスク管理は、主に公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定、遵守することでリスク管理を徹底しております。

② 市場リスクの管理

ア 金利リスクの管理

当行グループは、スプレッド収益管理手法等を用いたALMにより金利リスクを管理しております。市場リスクに関する規程により、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、ALM委員会において市場動向の把握・分析、資産の運用及び管理状況の把握・確認、今後の対応策等の協議を行っております。日常的には金融資産及び負債について総合企画部はリスクリミットやアラーム・ポイントの遵守状況を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

イ 為替リスクの管理

当行グループの為替リスクについては、外貨調達範囲内での運用であり、持高限度額を定めにポジションをスクエアにし、為替相場の変動リスクを最小化することとしております。

ウ 価格変動リスクの管理

当行の有価証券を含む投資商品の保有については、市場運用部門である証券国際部の運用方針に基づき、市場リスク統括部門である総合企画部の管理の下、市場取引運用基準に従い行われております。証券国際部では、当行保証付私募債などの管理のほか、外部からの購入も行っており、事前調査や投資限度額の設定、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、総合企画部、一部の子会社で管理している株式等の多くは、発行会社との取引関係の維持・深耕や県経済発展への寄与、社会的責任・公共的使命を果たすことを目的として保有しているものであり、市場環境や取引先の財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報や管理状況は、ALM 委員会において定期的に報告されております。

エ デリバティブ取引

当行グループのデリバティブ取引のリスク管理体制につきましては、市場運用部門から独立した市場リスク統括部門として、総合企画部を設置しております。市場運用部門につきましては、取引の約定を行う市場取引部門（フロントオフィス）と、運用基準・方針等の遵守状況を把握管理し、ポジション・評価損益・運用状況を定期的にリスク統括部門、担当役員へ報告する市場リスク管理部門（ミドルオフィス）、取引の確認事務、対外決済等勘定処理を行う後方事務部門（バックオフィス）間による相互牽制体制を敷いております。また、デリバティブ取引の開始に際しましては、総合企画部と協議の上、ヘッジ方針を明確に定めて取引を開始しております。

オ 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的の金融商品は保有しない方針としております。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度で予想される合理的な金利変動幅を用いた、当面1年間の損益に与える影響額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間毎の金利変動幅を用いています。

平成23年3月31日現在、当行のトレーディング目的以外の金利リスク量（VaR）は、全体で13,851百万円であります（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年）。当該リスク量は、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、合理的な予想変動幅を超える金利の変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

また、価格変動リスクの影響を受ける「有価証券」のうち時価のある株式等については、過去のマーケット指標や市場価格の変動実績から、期末後1年程度で予想される合理的な価格変動幅を用いた、当面1年間の損益に与える影響額を、価格変動リスクの算定にあたっての定量的分析に利用しています。当該影響額の算定にあたっては、対象となる金融資産によりTOPIXの変動幅とTOPIXに対する感応度 β を用いて見積るものと、個別の価格変動幅を用いて見積っているものがあります。

平成23年3月31日現在、当行のトレーディング目的以外の価格変動リスク量（VaR）は、全体で3,758百万円であります（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間1年）。当該リスク量は、金利などのリスク変数との相関を考慮しておりません。また、合理的な予想変動幅を超えるマーケット指標や市場価格の変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(ウ) リスク変数の変動を合理的な範囲で想定した場合の開示情報

(価格変動リスク)

当行において、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類される時価のない株式等があります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成23年3月31日現在のTOPIXのボラティリティ144 ベーシス・ポイント（1.44%、観測期間1年）から、当該金融資産についての価格変動リスク（VaR）は1,813百万円となります。（保有期間1年、信頼区間99%）。

(為替リスク)

当行において、為替リスクについては外貨調達範囲内でのカバー取引を前提とした運用であり、持高限度額を定め為替相場の変動リスクを最小化することとしているため、定量的分析を利用していません。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う証券国際部（資金繰り管理部署）と資金繰り管理部署の手法並びに手続きなどの適切性を検証する総合企画部（流動性リスク管理部署）を明確に区分し、相互に牽制する体制としております。

管理手法としては、支払準備額や預貸率等について、それぞれリスクリミットを設定し、モニタリングを実施することで、流動性リスクの状況を管理しております。また、不測の事態に備えて、資金繰りの状況を逼迫度に応じて4段階に区分し、それぞれの局面において権限者、対応策などを定め、速やかに対処できる体制を整えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預け金	32,130	32,130	—
(2) コールローン及び買入手形	112,710	112,710	—
(3) 買入金銭債権	923	923	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	20	20	—
(5) 金銭の信託	2,996	2,996	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	33,814	34,924	1,109
その他有価証券	328,128	328,128	—
(7) 貸出金	1,208,066		
貸倒引当金（*1）	△ 7,731		
貸倒引当金控除後	1,200,334	1,217,013	16,679
(8) 外国為替	866	866	—
(9) その他資産（*1）（*2）	3,037	3,037	—
資産計	1,714,960	1,732,749	17,789
(1) 預金	1,633,191	1,634,677	△ 1,486
(2) 借入金	1,564	1,564	—
(3) 外国為替	62	62	—
(4) 社債	18,000	18,008	△ 8
負債計	1,652,817	1,654,312	△ 1,494
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(67)	(67)	—
デリバティブ取引計	(66)	(66)	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価評価の対象となるものを表示しております。

（*3） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、重要性が乏しいこと及びそのすべてが、残存期間1年以内の短期であることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は1,756百万円増加、「繰延税金資産」は698百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,058百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国内の証券会社が算出した価格を採用しております。価格の算出方法は、市場金利を基に算出される将来の10年国債利回りをを用いて、各利払い時点の金利収入を算出し、金利収入と償還元本を国債利回り等を用いた割引率で現在価値に割り引くことで、価格を算出しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をTIBOR等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) その他資産

その他資産のうち、子会社のカード・割賦債権については、そのほとんどが少額であること及び返済見込み期間等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。また、ゴルフ会員権につきましては、連結決算日における自己査定結果を踏まえ、貸倒引当金を計上しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金については、重要性が乏しいこと及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

当行の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
① 非上場株式(*1)	3,269
② 組合出資金(*2)	308
合計	3,578

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。また、当連結会計年度において52百万円減損処理を行っております。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金(*1)	7,530	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	112,710	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	246	—	—	—	676
金銭の信託	—	—	1,116	1,880	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	4,007	3,754	14,500	7,855	3,696	—
うち国債	3,267	—	170	4,006	—	—
地方債	640	3,754	3,833	—	—	—
社債	99	—	10,496	3,848	3,696	—
その他有価証券のうち満期があるもの	58,617	74,358	116,614	46,465	22,573	2,377
うち国債	43,264	42,668	77,345	30,981	21,690	—
地方債	—	2,527	—	2,816	—	—
社債	11,466	22,435	36,998	12,167	882	—
その他	3,887	6,727	2,270	499	—	2,377
貸出金(*2)	254,643	193,253	144,281	110,358	115,259	270,911
合計	437,509	271,613	276,513	166,558	141,529	273,966

(*1) 預け金のうち、満期のないもの2,483百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない21,073百万円、期間の定めのないもの98,285百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(*)	1,467,642	150,818	14,712	17	—	—
借入金	887	496	144	7	10	17
社債	—	—	—	10,000	8,000	—
合計	1,468,530	151,315	14,857	10,024	8,010	17

(*) 預金のうち、要求払預金758,391百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券 (平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	—

2 満期保有目的の債券 (平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	8,080	8,313	233
	地方債	8,984	9,132	148
	社債	18,149	18,841	692
	小計	35,213	36,288	1,074
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	3,020	2,995	△25
	社債	—	—	—
	小計	3,020	2,995	△25
合計		38,233	39,283	1,049

3 その他有価証券 (平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,448	1,139	309
	債券	202,276	199,367	2,909
	国債	160,636	158,486	2,150
	地方債	4,609	4,500	109
	社債	37,030	36,381	649
	その他	3,822	3,690	131
	小計	207,547	204,197	3,350
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,856	7,335	△1,478
	債券	14,946	14,978	△32
	国債	11,812	11,833	△20
	地方債	—	—	—
	社債	3,133	3,145	△11
	その他	16,012	17,609	△1,596
	小計	36,815	39,923	△3,107
合計		244,363	244,120	242

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	218	18	116
債券	44,505	401	15
国債	36,652	246	15
地方債	—	—	—
社債	7,853	154	—
その他	1,234	123	2
合計	45,959	543	134

6 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、その差額を減損処理しております。
当連結会計年度における減損処理額は株式738百万円であります。

II 当連結会計年度

1 売買目的有価証券（平成23年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	—

2 満期保有目的の債券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	7,444	7,690	245
	地方債	5,451	5,554	103
	社債	18,141	18,911	769
	小計	31,038	32,156	1,118
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	2,776	2,767	△8
	社債	—	—	—
	小計	2,776	2,767	△8
合計		33,814	34,924	1,109

3 その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,263	986	277
	債券	222,379	219,679	2,700
	国債	174,131	171,973	2,158
	地方債	4,622	4,500	122
	社債	43,625	43,205	419
	その他	4,871	4,846	25
	小計	228,514	225,511	3,003
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,856	7,417	△2,560
	債券	82,865	83,203	△337
	国債	41,818	41,957	△138
	地方債	721	725	△3
	社債	40,325	40,520	△195
	その他	12,814	13,948	△1,133
	小計	100,537	104,570	△4,032
合計		329,052	330,082	△1,029

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	118	—	—
債券	54,902	168	70
国債	48,810	90	70
地方債	3,998	60	—
社債	2,093	17	—
その他	1,529	102	0
合計	56,551	270	71

6 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当連結会計年度における減損処理額は株式69百万円であります。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの(百万 円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの(百万 円)
その他の金 銭の信託	2,996	2,996	—	—	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの(百万 円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの(百万 円)
その他の金 銭の信託	2,996	2,996	—	—	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	242
その他有価証券	242
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△90
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	152
(△)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	152

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△1,029
その他有価証券	△1,029
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	416
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△612
(△)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	△612

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約				
	売建	83	—	0	0
	買建	9	—	0	0
	合計	———	———	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金	334	—	(注3)
	合計		———	———	

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体として処理されているため、その時価は(金融商品関係)の当該預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	11,676	—	46
合計			—	—	46

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

II 当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約				
	売建	417	—	17	17
	買建	649	—	△15	△15
合計		—	—	1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	3,634	—	67
合計			—	—	67

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金及び退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。
また、連結子会社は退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△10,335	△10,613
年金資産 (B)	6,716	6,771
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△3,618	△3,842
未認識数理計算上の差異 (D)	2,300	2,554
未認識過去勤務債務 (E)	△77	△182
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	△1,395	△1,469
退職給付引当金 (G)	△1,395	△1,469

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	393	393
利息費用	210	205
期待運用収益	△165	△178
過去勤務債務の費用処理額	47	104
数理計算上の差異の費用処理額	339	428
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—	—
退職給付費用	824	953

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	2.5%~3.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	14年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。)	12年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	14年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。)

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 6,687 百万円	貸倒引当金 4,057 百万円
税務上の繰越欠損金 2,861	税務上の繰越欠損金 2,678
退職給付引当金 2,541	退職給付引当金 2,571
有税償却有価証券 1,861	有税償却有価証券 1,524
減価償却 806	減価償却 783
繰延ヘッジ損益 0	繰延ヘッジ損益 0
その他 852	その他 1,474
繰延税金資産小計 15,611	繰延税金資産小計 13,090
評価性引当額 △1,162	評価性引当額 △1,375
繰延税金資産合計 14,448	繰延税金資産合計 11,715
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 90	資産除去債務 24
繰延ヘッジ損益 0	繰延ヘッジ損益 0
繰延税金負債合計 90	繰延税金負債合計 24
繰延税金資産の純額 14,358 百万円	繰延税金資産の純額 11,690 百万円
2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 39.76 %	法定実効税率 39.76 %
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.49	評価性引当額 2.95
住民税均等割 0.34	住民税均等割 0.49
評価性引当額 △3.78	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.34
その他 △0.03	その他 △0.12
税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.78 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.42 %

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末 (平成23年3月31日現在)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務のほか、建物の解体時におけるアスベスト除去費用等について資産除去債務を計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の残存耐用年数3年～36年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り0.5%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 (注)	178 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	26 百万円
時の経過による調整額	3 百万円
期末残高	<u>207 百万円</u>

(注) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの所在地は国内のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

国際業務経常収益が、連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	29,632	2,516	7,486	39,634

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	2,044.00	2,118.47
1株当たり当期純利益金額	円	119.97	110.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	106.39	106.57

(注) 1 当連結会計年度にかかる「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」について、潜在株式（第1種優先株式）は当連結会計年度中にすべて取得・消却したため、普通株式への転換による希薄化は発生しておりませんが、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）に基づき、期首に潜在株式がすべて普通株式に転換されたものと仮定した金額を記載しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 平成22年3月31日	当連結会計年度末 平成23年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	87,820	84,902
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	7,585	1,749
（うち優先株式）	百万円	6,000	—
（うち優先株式配当金）	百万円	90	—
（うち少数株主持分）	百万円	1,495	1,749
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	80,234	83,152
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	39,253	39,251

3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	4,799	4,336
普通株主に帰属しない金額	百万円	90	—
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	90	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	4,709	4,336
普通株式の期中平均株式数	千株	39,254	39,252
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	0	0
うち優先株式業務委託手数料	百万円	0	0
普通株式増加数	千株	5,016	1,443
うち優先株式	千株	5,016	1,443

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 6月22日	10,000	10,000	2.39	なし	平成28年 6月22日
当行	第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成23年 3月23日	—	8,000	1.74	なし	平成33年 3月23日

(注) 社債は、期限一括返済であり連結決算日後5年内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,806	1,564	1.16	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	1,806	1,564	1.16	平成23年4月～ 平成37年10月
1年以内に返済予定のリース債務	—	0	3.73	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	—	3	3.73	平成24年4月～ 平成28年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	887	311	184	96	48
リース債務(百 万円)	0	0	0	0	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債および純資産の金額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1 日至平成22年6月 30日)	第2四半期 (自平成22年7月1 日至平成22年9月 30日)	第3四半期 (自平成22年10月1 日至平成22年12月 31日)	第4四半期 (自平成23年1月1 日至平成23年3月 31日)
経常収益(百万円)	9,932	9,882	9,780	10,040
税金等調整前四半期純 利益金額(百万円)	3,441	1,126	1,748	1,800
四半期純利益金額(百 万円)	1,971	500	822	1,042
1株当たり四半期純利 益金額(円)	50.23	12.75	20.94	26.56

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	26,690	32,096
現金	23,709	24,599
預け金	※9 2,981	※9 7,496
コールローン	70,567	112,710
買入金銭債権	1,366	923
商品有価証券	6	20
商品国債	6	20
金銭の信託	2,996	2,996
有価証券	※1, ※9 284,550	※1, ※9 365,488
国債	180,529	223,394
地方債	16,614	13,572
社債	※15 58,313	102,092
株式	10,276	9,356
その他の証券	18,817	17,071
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※8, ※10 1,209,574	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※8, ※10 1,210,680
割引手形	※6 12,451	※6 12,317
手形貸付	151,735	136,305
証書貸付	980,667	983,297
当座貸越	64,719	78,760
外国為替	797	866
外国他店預け	783	854
買入外国為替	※6 7	※6 9
取立外国為替	6	1
その他資産	9,236	5,344
前払費用	644	465
未収収益	1,675	1,689
金融派生商品	0	18
社債発行費	15	47
その他の資産	※9 6,900	※9 3,123
有形固定資産	※12, ※13 19,425	※12, ※13 18,956
建物	4,496	4,360
土地	※11 13,060	※11 13,060
その他の有形固定資産	1,868	1,535
無形固定資産	1,646	1,806
ソフトウェア	1,471	875
その他の無形固定資産	175	930
繰延税金資産	13,374	10,616
支払承諾見返	※15 11,562	9,812
貸倒引当金	※8 △6,896	※8 △4,998
資産の部合計	1,644,896	1,767,318

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
預金	※9 1,524,160	※9 1,640,759
当座預金	17,034	16,262
普通預金	705,938	707,869
貯蓄預金	5,906	5,534
通知預金	443	7,482
定期預金	750,992	861,712
その他の預金	43,844	41,898
借入金	671	714
借入金	671	714
外国為替	43	62
外国他店預り	13	4
売渡外国為替	28	52
未払外国為替	2	4
社債	※14 10,000	※14 18,000
信託勘定借	※16 1	※16 1
その他負債	7,690	10,207
未決済為替借	1	6
未払法人税等	76	104
未払費用	4,803	6,045
前受収益	1,180	1,059
金融派生商品	46	84
資産除去債務	—	207
その他の負債	1,581	2,699
賞与引当金	453	503
退職給付引当金	1,330	1,402
役員退職慰労引当金	214	356
睡眠預金払戻損失引当金	54	133
偶発損失引当金	208	170
再評価に係る繰延税金負債	※11 3,077	※11 3,075
支払承諾	※15 11,562	9,812
負債の部合計	1,559,468	1,685,199
純資産の部		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,000	10,000
資本準備金	※17 10,000	※17 10,000
利益剰余金	20,397	17,859
利益準備金	※17 372	※17 515
その他利益剰余金	20,024	17,343
優先株式消却積立金	9,464	—
繰越利益剰余金	10,560	17,343
自己株式	△84	△86
株主資本合計	84,439	81,900
その他有価証券評価差額金	152	△611
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	※11 834	※11 831
評価・換算差額等合計	987	219
純資産の部合計	85,427	82,119
負債及び純資産の部合計	1,644,896	1,767,318

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	38,724	37,802
資金運用収益	32,504	32,003
貸出金利息	29,454	29,193
有価証券利息配当金	2,784	2,512
コールローン利息	108	183
預け金利息	0	11
その他の受入利息	157	103
信託報酬	0	0
役務取引等収益	4,814	4,744
受入為替手数料	1,746	1,668
その他の役務収益	3,067	3,076
その他業務収益	677	530
外国為替売買益	275	256
商品有価証券売買益	0	—
国債等債券売却益	401	274
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	728	523
株式等売却益	125	—
睡眠預金払戻損失引当金取崩額	21	—
偶発損失引当金取崩額	—	37
その他の経常収益	581	485
経常費用	32,809	32,006
資金調達費用	4,311	4,696
預金利息	4,071	4,453
コールマネー利息	0	0
借入金利息	1	1
社債利息	239	242
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	2,992	3,344
支払為替手数料	314	301
その他の役務費用	2,677	3,042
その他業務費用	101	454
商品有価証券売買損	—	0
国債等債券売却損	15	73
国債等債券償還損	73	367
社債発行費償却	12	13
金融派生商品費用	0	—
営業経費	21,175	21,875
その他経常費用	4,228	1,635
貸倒引当金繰入額	1,172	—
貸出金償却	1,479	1,098
睡眠預金払戻損失引当金繰入	—	78
偶発損失引当金繰入	64	—
株式等売却損	105	—
株式等償却	742	122
その他の経常費用	664	335
経常利益	5,915	5,795

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
特別利益	1,241	1,893
固定資産処分益	—	1
貸倒引当金戻入益	—	1,226
償却債権取立益	1,241	665
特別損失	54	193
固定資産処分損	46	53
減損損失	7	6
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	133
税引前当期純利益	7,102	7,494
法人税、住民税及び事業税	27	27
法人税等調整額	2,581	3,263
法人税等合計	2,608	3,291
当期純利益	4,493	4,203

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	54,127	54,127
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	54,127	54,127
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,000	10,000
資本剰余金合計		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,000	10,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	291	372
当期変動額		
剰余金の配当	80	143
当期変動額合計	80	143
当期末残高	372	515
その他利益剰余金		
優先株式消却積立金		
前期末残高	9,464	9,464
当期変動額		
優先株式消却積立金の取崩	—	△9,464
当期変動額合計	—	△9,464
当期末残高	9,464	—
繰越利益剰余金		
前期末残高	6,551	10,560
当期変動額		
剰余金の配当	△484	△861
当期純利益	4,493	4,203
優先株式消却積立金の取崩	—	9,464
自己株式の消却	—	△6,025
土地再評価差額金の取崩	0	3
当期変動額合計	4,008	6,783
当期末残高	10,560	17,343

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	16,307	20,397
当期変動額		
剰余金の配当	△404	△718
当期純利益	4,493	4,203
優先株式消却積立金の取崩	—	—
自己株式の消却	—	△6,025
土地再評価差額金の取崩	0	3
当期変動額合計	4,089	△2,537
当期末残高	20,397	17,859
自己株式		
前期末残高	△81	△84
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△6,027
自己株式の消却	—	6,025
当期変動額合計	△2	△1
当期末残高	△84	△86
株主資本合計		
前期末残高	80,352	84,439
当期変動額		
剰余金の配当	△404	△718
当期純利益	4,493	4,203
自己株式の取得	△2	△6,027
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	0	3
当期変動額合計	4,086	△2,539
当期末残高	84,439	81,900

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△2,649	152
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,802	△764
当期変動額合計	2,802	△764
当期末残高	152	△611
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	24	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24	△0
当期変動額合計	△24	△0
当期末残高	0	0
土地再評価差額金		
前期末残高	834	834
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△3
当期変動額合計	△0	△3
当期末残高	834	831
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△1,790	987
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,778	△768
当期変動額合計	2,778	△768
当期末残高	987	219
純資産合計		
前期末残高	78,562	85,427
当期変動額		
剰余金の配当	△404	△718
当期純利益	4,493	4,203
自己株式の取得	△2	△6,027
土地再評価差額金の取崩	0	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,778	△768
当期変動額合計	6,864	△3,307
当期末残高	85,427	82,119

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：5～50年 その他：3～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
5 繰延資産の処理方法	社債発行費及び株式交付費は資産として計上し、社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却、株式交付費については3年間の均等償却をしております。	社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,197百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,621百万円であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理をしておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い、当事業年度より14年から12年に変更しております。</p> <p>この変更により、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ178百万円減少しております。</p>
	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。</p>	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(6) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。</p>	<p>(6) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、偶発損失引当金については一般貸倒引当金に係る実績率等を基礎として引当額を算出しておりましたが、代位弁済の実績に関する情報が整備されたことから、当事業年度より当該実績額により算出された負担金実績率等に基づいて算定する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ71百万円増加しております。</p>
8 リース取引の処理方法	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、特例処理に係る金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
10 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。 これによる当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は13百万円減少し、税引前当期純利益は147百万円減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式総額 394百万円</p>	<p>※1 関係会社の株式総額 394百万円</p>
<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,016百万円、延滞債権額は17,520百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,074百万円、延滞債権額は19,373百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>
<p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,140百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は983百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は655百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,694百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,332百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,126百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>
<p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,458百万円あります。</p>	<p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,327百万円あります。</p>

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																								
<p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,991百万円であります。</p> <p>※8 貸出債権流動化により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当事業年度末残高の総額は36,765百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を21,552百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額58,318百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">24,286百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">10,738百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券55,325百万円及び預け金15百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は535百万円であります。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、157,055百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが156,182百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	24,286百万円	預け金	31百万円	その他資産	2百万円	担保資産に対応する債務		預金	10,738百万円	<p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,991百万円であります。</p> <p>※8 貸出債権流動化により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当事業年度末残高の総額は26,144百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を20,788百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額46,933百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">24,277百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">14,404百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券28,946百万円及び預け金15百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は548百万円であります。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、176,857百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが176,552百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	24,277百万円	預け金	31百万円	その他資産	2百万円	担保資産に対応する債務		預金	14,404百万円
担保に供している資産																									
有価証券	24,286百万円																								
預け金	31百万円																								
その他資産	2百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	10,738百万円																								
担保に供している資産																									
有価証券	24,277百万円																								
預け金	31百万円																								
その他資産	2百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	14,404百万円																								

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">7,423百万円</p>	<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">7,606百万円</p>
<p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 16,734百万円</p>	<p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 17,129百万円</p>
<p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 338百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 338百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>
<p>※14 社債は全額劣後特約付社債であります。</p>	<p>※14 社債は全額劣後特約付社債であります。</p>
<p>※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は340百万円であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>
<p>※16 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託1百万円であります。</p>	<p>※16 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託1百万円であります。</p>
<p>※17 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は80百万円であります。</p>	<p>※17 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は143百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

I 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

II 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	43	2	—	46	注
合計	43	2	—	46	

(注) 単元未満株式の買取による増加であります。

II 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	46	1	—	48	注1
第1種優先株式	—	1,200	1,200	—	注2
合計	46	1,201	1,200	48	

(注) 1 単元未満株式の買取による増加であります。

2 平成22年7月の第1種優先株式1,200千株の自己株式取得及び消却に伴うものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
ファイナンス・リース取引 1. 所有権移転外ファイナンスリース取引 当事業年度末において、資産に計上しているリース資産はございません。	ファイナンス・リース取引 1. 所有権移転外ファイナンスリース取引 同左
2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 11百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 11百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 9百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 9百万円 減損損失累計額相当額 有形固定資産 一百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 一百万円 期末残高相当額 有形固定資産 1百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 1百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 2百万円 1年超 一百万円 合計 2百万円 ・リース資産減損勘定の期末残高 一百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2百万円 リース資産減損勘定の取崩額 一百万円 減価償却費相当額 2百万円 支払利息相当額 0百万円 減損損失 一百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 _____ ・未経過リース料期末残高相当額 _____ ・リース資産減損勘定の期末残高 _____ ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2百万円 リース資産減損勘定の取崩額 一百万円 減価償却費相当額 1百万円 支払利息相当額 0百万円 減損損失 一百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	394
関連会社株式	0
合計	394

II 当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	394
関連会社株式	0
合計	394

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table><tr><td>貸倒引当金</td><td>5,806 百万円</td></tr><tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>2,861</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>2,517</td></tr><tr><td>有税償却有価証券</td><td>1,835</td></tr><tr><td>減価償却</td><td>806</td></tr><tr><td>その他</td><td>615</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>14,442</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△976</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>13,465</td></tr></table> <p>繰延税金負債</p> <table><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>90</td></tr><tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>0</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td>91</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>13,374 百万円</td></tr></table>	貸倒引当金	5,806 百万円	税務上の繰越欠損金	2,861	退職給付引当金	2,517	有税償却有価証券	1,835	減価償却	806	その他	615	繰延税金資産小計	14,442	評価性引当額	△976	繰延税金資産合計	13,465	その他有価証券評価差額金	90	繰延ヘッジ損益	0	繰延税金負債合計	91	繰延税金資産の純額	13,374 百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table><tr><td>貸倒引当金</td><td>3,092 百万円</td></tr><tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>2,678</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>2,545</td></tr><tr><td>有税償却有価証券</td><td>1,517</td></tr><tr><td>減価償却</td><td>783</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>416</td></tr><tr><td>その他</td><td>823</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>11,857</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△1,216</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>10,640</td></tr></table> <p>繰延税金負債</p> <table><tr><td>資産除去債務</td><td>24</td></tr><tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>0</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td>24</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>10,616 百万円</td></tr></table>	貸倒引当金	3,092 百万円	税務上の繰越欠損金	2,678	退職給付引当金	2,545	有税償却有価証券	1,517	減価償却	783	その他有価証券評価差額金	416	その他	823	繰延税金資産小計	11,857	評価性引当額	△1,216	繰延税金資産合計	10,640	資産除去債務	24	繰延ヘッジ損益	0	繰延税金負債合計	24	繰延税金資産の純額	10,616 百万円
貸倒引当金	5,806 百万円																																																						
税務上の繰越欠損金	2,861																																																						
退職給付引当金	2,517																																																						
有税償却有価証券	1,835																																																						
減価償却	806																																																						
その他	615																																																						
繰延税金資産小計	14,442																																																						
評価性引当額	△976																																																						
繰延税金資産合計	13,465																																																						
その他有価証券評価差額金	90																																																						
繰延ヘッジ損益	0																																																						
繰延税金負債合計	91																																																						
繰延税金資産の純額	13,374 百万円																																																						
貸倒引当金	3,092 百万円																																																						
税務上の繰越欠損金	2,678																																																						
退職給付引当金	2,545																																																						
有税償却有価証券	1,517																																																						
減価償却	783																																																						
その他有価証券評価差額金	416																																																						
その他	823																																																						
繰延税金資産小計	11,857																																																						
評価性引当額	△1,216																																																						
繰延税金資産合計	10,640																																																						
資産除去債務	24																																																						
繰延ヘッジ損益	0																																																						
繰延税金負債合計	24																																																						
繰延税金資産の純額	10,616 百万円																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table><tr><td>法定実効税率</td><td>39.76%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.54</td></tr><tr><td>住民税均等割等</td><td>0.39</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△3.90</td></tr><tr><td>その他</td><td>△0.06</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>36.73%</td></tr></table>	法定実効税率	39.76%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.54	住民税均等割等	0.39	評価性引当額	△3.90	その他	△0.06	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.73%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table><tr><td>法定実効税率</td><td>39.76%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.58</td></tr><tr><td>住民税均等割等</td><td>0.37</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>3.20</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>43.91%</td></tr></table>	法定実効税率	39.76%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.58	住民税均等割等	0.37	評価性引当額	3.20	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.91%																												
法定実効税率	39.76%																																																						
(調整)																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.54																																																						
住民税均等割等	0.39																																																						
評価性引当額	△3.90																																																						
その他	△0.06																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.73%																																																						
法定実効税率	39.76%																																																						
(調整)																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.58																																																						
住民税均等割等	0.37																																																						
評価性引当額	3.20																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.91%																																																						

(資産除去債務関係)

当事業年度末 (平成23年3月31日現在)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務のほか、建物の解体時におけるアスベスト除去費用等について資産除去債務を計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の残存耐用年数3年～36年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り0.5%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 (注)	178 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	26 百万円
時の経過による調整額	3 百万円
期末残高	<u>207 百万円</u>

(注) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	2,020.72	2,091.69
1株当たり当期純利益金額	円	112.15	107.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	99.46	103.27

(注) 1 当事業年度にかかる「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」について、潜在株式(第1種優先株式)は当事業年度中にすべて取得・消却したため、普通株式への転換による希薄化は発生していませんが、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)に基づき、期首に潜在株式がすべて普通株式に転換されたものと仮定した金額を記載しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 平成22年3月31日	当事業年度末 平成23年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	85,427	82,119
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	6,090	—
うち優先株式	百万円	6,000	—
うち優先株式配当金	百万円	90	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	79,337	82,119
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	39,262	39,260

3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	4,493	4,203
普通株主に帰属しない金額	百万円	90	—
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	90	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	4,403	4,203
普通株式の期中平均株式数	千株	39,263	39,261
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	0	0
うち優先株式業務委託手数料	百万円	0	0
普通株式増加数	千株	5,016	1,443
うち優先株式	千株	5,016	1,443

(重要な後発事象)

I 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

II 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,691	301	108	15,883	11,523	330	4,360
土地	13,060	—	—	13,060	—	—	13,060
建設仮勘定	—	43	43	—	—	—	—
その他の有形固定資産	7,407	239	505 (6)	7,140	5,605	464	1,535
有形固定資産計	36,159	583	657 (6)	36,085	17,129	795	18,956
無形固定資産							
ソフトウェア	4,711	245	9	4,947	4,071	839	875
その他の無形固定資産	175	829	74	930	—	—	930
無形固定資産計	4,886	1,075	83	5,878	4,071	839	1,806
その他	535	29	16	548	—	—	548

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 「その他」は貸借対照表科目上の「その他の資産」のうち、保証金等であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,896	4,998	671	6,225	4,998
一般貸倒引当金	4,429	2,927	—	4,429	2,927
個別貸倒引当金	2,467	2,071	671	1,795	2,071
賞与引当金	453	503	453	—	503
役員退職慰労引当金	214	164	22	—	356
睡眠預金払戻損失引当金	54	133	—	54	133
偶発損失引当金	208	170	—	208	170
計	7,827	5,970	1,147	6,488	6,162

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、全て洗替による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	76	104	76	—	104
未払法人税等	14	14	14	—	14
未払事業税	61	90	61	—	90

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

- 預け金 日本銀行への預け金1,606百万円、他の銀行への預け金5,890百万円であります。
- その他の証券 外国証券11,519百万円及び投資信託5,244百万円その他であります。
- 前払費用 業務委託費に係る長期前払費用465百万円であります。
- 未収収益 貸出金利息1,109百万円及び有価証券利息515百万円その他であります。
- その他の資産 仮払金1,188百万円(現金自動設備の相互利用による立替金、受託事務立替金等)、事業用保証金548百万円、その他の資産1,233百万円(出資金等)その他であります。

② 負債の部

- その他の預金 別段預金25,228百万円、外貨預金16,127百万円その他であります。
- 未払費用 預金利息5,610百万円その他であります。
- 前受収益 貸出金利息1,035百万円その他であります。
- その他の負債 仮受金1,685百万円(証券化債権回収分の信託銀行への支払資金、現金自動設備の相互利用による仮受金等)、代理店借788百万円、預金利子税等預り金124百万円その他であります。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	1	100.00	1	100.00
合計	1	100.00	1	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1	100.00	1	100.00
合計	1	100.00	1	100.00

(注) 共同信託他社管理財産は、該当ありません。

(4) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	<p>当行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞、那覇市において発行する沖縄タイムス及び琉球新報に掲載して行う。</p> <p>なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。</p> <p>http://www.ryugin.co.jp/</p>
株主に対する特典	平成23年3月末時点の株主に対して、平成23年7月1日より平成24年4月2日まで、株主優待定期預金を取り扱いたします。

(注) 当行の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第94期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月25日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及びその添付書類			平成22年6月25日 関東財務局長に提出
(3)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）に基づく臨時報告書であります。		平成22年6月30日 関東財務局長に提出
(4)	四半期報告書及び確認書	第95期 第1四半期	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	平成22年8月6日 関東財務局長に提出
		第95期 第2四半期	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月26日 関東財務局長に提出
		第95期 第3四半期	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成23年2月9日 関東財務局長に提出
(5)	有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度 (第94期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成23年2月9日 関東財務局長に提出
(6)	四半期報告書の訂正報告書及び確認書	第95期 第2四半期	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成23年2月9日 関東財務局長に提出
(7)	発行登録書(社債)及びその添付書類			平成23年2月9日 関東財務局長に提出
(8)	発行登録追補書類(社債)及びその添付書類			平成23年3月10日 沖縄総合事務局長に提出
(9)	発行登録取下届出書			平成23年6月10日 関東財務局長に提出
(10)	自己株券買付状況報告書			平成23年4月8日 関東財務局長に提出
				平成23年5月10日 関東財務局長に提出
				平成23年6月3日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 原 淳 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 正 志 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社琉球銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社琉球銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社琉球銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月 28 日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	原	淳	一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増	田	正	志	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	竹	栄		Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社琉球銀行及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社琉球銀行の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社琉球銀行が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月 25 日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	原	淳	一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増	田	正	志	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社琉球銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月28日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	原	淳	一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増	田	正	志	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	竹		栄	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社琉球銀行の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。